令 和 4 年 度 事 業 報 告 書

（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）

学校法人 三 島 学 園

目　次

Ⅰ．学校法人の概要
　１．設置する学校等とその所在地
　２．法人の事業目的と建学の精神
　　３．学校法人三島学園の沿革
　４．組織
　５．設置する学校・学部・学科等とその入学定員及び在籍者数の状況
　６．役員・評議員の概要及び理事会・評議員会の開催状況
　　７．教職員の概要
　　８．管理運営の概要
　９．危機管理対策
　　図１－１　虹の丘キャンパス、双葉ケ丘キャンパス及び向山キャンパスへのアクセスマップ
　　図１－２　学校法人の組織機構図

Ⅱ．設置している大学，短大及び高校等に関する基本情報
　１．学園全体に関する基本情報
　　２．東北生活文化大学及び東北生活文化大学短期大学部に関する基本情報
　　３．東北生活文化大学高等学校に関する基本情報
　　４．ますみ幼稚園・ますみ保育園に関する基本情報

Ⅲ．令和4年度の事業の概要
　１．学園全体に関わる事業
　　２．東北生活文化大学・同短期大学部の事業
　　３．東北生活文化大学高等学校の事業
　　４．ますみ幼稚園・ますみ保育園の事業
　　５．子育て・家庭支援センターの事業

Ⅳ．財務の概要
　・令和 4(2022)年度決算
　・令和 4(2022)年度計算書類

学校法人三島学園　令和4年度事業報告書

（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）

学校法人 三 島 学 園

この報告書は，学校法人三島学園の令和３年度の事業の概況をとり纏めたものである。

この報告書の構成は，次のⅠ～Ⅳ章からなっている。

Ⅰ．学校法人の概要

Ⅱ．設置している大学，短大，高校及び幼稚園，保育園に関する基本情報

Ⅲ．令和 3 年度の事業の概要

Ⅳ．財務の概要

Ⅰ．学校法人の概要

１．設置する学校等とその所在地

学校法人三島学園は，現在東北生活文化大学，東北生活文化大学短期大学部，東北生活文化大学高等学校及びますみ幼稚園の四つの教育機関とますみ保育園を擁している。

令和 3 年 5 月 1 日現在の理事長名，設置学校の所在地等は下記のとおりである。なお，図１－１に所在地を示すマップを掲げた。

理事長　大庭　清

東北生活文化大学	学長：佐藤一郎	仙台市泉区虹の丘一丁目18番地の2
東北生活文化大学短期大学部		
東北生活文化大学高等学校	校長：佐々木武弘	
ますみ幼稚園	園長：小熊信治	仙台市太白区向山四丁目26番34号
ますみ保育園	園長：稲邉眞由美	

２．法人の事業目的と建学の精神

学校法人三島学園の寄附行為第 3 条には，学園の目的として，「この法人は，教育基本法及び学校教育法に従い，時世の求める理想的な教育を施し，設立者である三島駒治及び三島よしの教育精神を体し，わが国教育の振興改善と人材育成に寄与することを目的とする。」と謳われている。この文にある設立者三島駒治及び三島よし先生の教育精神は，とりもなおさず建学の精神であり，それは一つには明治時代において東北地方における教育の実態が本邦他の地域に後れを取っていたことに危惧の念を抱き，二つには青年女子教育の重要性を強く認識したことであった。その認識の上に立って奉仕的事業として東北法律学校と東北女子職業学校が創設された。すなわち高い志を持った明治の東北人による「教育の重要性の認識」が建学の精神そのものであった。

東北女子職業学校創設の当初，教育勅語に則った校訓を制定して教学に当たったが，第二次大戦後，財団法人から学校法人に改組した際に初代理事長となった佐藤　允（さとうなおし）先生が，大正 3 年に制定された校歌（四竈仁邇先生作詞・選曲）の歌詞から，“励み，謹み，慈み”の 3 語を建学者の教えとした新たな解釈を加え，これが校訓として現在に至っており，虹の丘キャンパスの正門付近にはこの校訓を刻した石碑が建立され，平成 2 年に制定された現在の校歌にもこの校訓が取り入れられている。

また，設立者を偲び，建学の精神に思いを馳せる試みとして，毎年夏に，三島駒治先生の出生地岩手県奥州市江刺区米里人首に教職員による墓参を実施しているほか，両先生の菩提寺

である仙台市北山の輪王寺に役員による墓参が行われている。

３．学校法人三島学園の沿革

三島学園の沿革を表１－１に示した。

表１－１　三島学園の沿革

明治33(1900).10.6	三島駒治先生，東北法律学校設置認可を受け，10月28日，仙台市東三番丁に開校「夜間，修業年限：本科（三ヵ年）別科（一ヵ年）」
明治36(1903).10.10	東北女子職業学校（本科・別科・高等研究科）設置認可。10月27日教育勅語を奉戴し，この日を創立記念日とする。
大正2(1913).9	仙台市清水小路三番地に新校舎が落成し，東三番丁より移転
大正11(1922).3.31	東北帝国大学に法文学部が設置され，使命が達成されたとして東北法律学校を廃止
大正13(1924).3.10	東北女子職業学校の高等研究科を廃止し，専攻科及び師範科を設置
大正13(1924).5.13	実業学校令職業学校規程による学校として設置認可
大正15(1926).3.9	東北女子職業学校に高等師範科（修業年限三ヵ年）の設置認可
昭和　3(1928).3.8	東北女子職業学校に高等師範科・研究科設置認可
昭和15(1940).3.25	財団法人三島学園設立認可（理事長，三島駒治）
昭和19(1944)4.15	東北女子職業学校を東北女子実業学校（中等学校令・実業学校規）と改称，本科以外の各科を廃止，新たに専攻科第一部(旧高等師範科)，専攻科第二部(旧専攻科)設置認可
昭和22(1947).3.31	三島学園女子専門学校の設置認可，学制改革により東北女子実業学校に三島学園女子中学校を併設
昭和23(1948).3.31	学制改革により三島学園女子高等学校の設置認可，東北女子実業学校廃止
昭和24(1949).4.1	女子高等学校に美容科（別科，修業年限一ヵ年）を設置
昭和26(1951)2.22	財団法人三島学園を学校法人三島学園に改組（理事長，佐藤　兌）
昭和26(1951)2.27	三島学園女子短期大学の設置認可。6月3日，開学式挙行
昭和26(1951)3.31	三島学園女子専門学校廃止
昭和27(1952)3.27	三島学園女子高等学校専攻科を，三島学園女子短期大学別科として設置認可
昭和27(1953)4.1	三島学園女子高等学校二部に（夜間四年制）を設置
昭和28(1953)10.27	三島学園創立５０周年記念式典挙行（創立を明治36年，西暦1903年とする）
昭和29(1954).4.1	三島学園女子短期大学第二部（夜間二年制）及び同別科被服専修第二部（夜間一年制）を設置
昭和30(1955).3.31	三島学園女子短期大学家政専攻科（一年制）を設置
昭和30(1955).4.30	三島学園女子短期大学附属ますみ幼稚園設置認可。同年5月28日，開園式挙行
昭和33(1958).1.10	三島学園女子大学家政学部家政学科の設置認可，同年，6月3日開学式挙行
昭和33(1958).3.31	三島学園女子短期大学別科被服専修第一部を廃止
昭和37(1962).4.1	三島学園女子短期大学に体育科を開設
昭和40(1965).4.1	三島学園女子大学家政学部に生活理学科，生活美術学科を増設
昭和43(1968).4.1	三島学園女子高等学校に商業科を開設
昭和44(1969).3.3	三島学園女子短期大学附属丸田山ますみ幼稚園設置認可。同年4月1日開園
昭和45(1970).3.31	三島学園女子中学校廃止
昭和47(1972).3.31	三島学園女子大学家政学部生活理学科の学生募集を停止
昭和49(1974).4.1	三島学園女子短期大学体育科廃止届出，受理

昭和49(1974).12.2	大学・短大・高校，仙台市清水小路三番地より泉市上谷刈字東伐生十四番地（現校地）に全面移転完了
昭和51(1976).3.31	三島学園女子大学家政学部生活理学科の廃止届出，受理
昭和55(1980).4.1	学園の所在地の表示，泉市虹の丘一丁目十八番地の二に地籍変更
昭和56(1981).4.1	三島学園女子短期大学附属丸田山ますみ幼稚園の名称を同短期大学附属虹の丘ますみ幼稚園と改称認可
昭和57(1982).9.30	三島学園女子短期大学家政科二部の廃止認可
昭和58(1983).10.27	三島学園創立８０周年記念式典挙行
昭和62(1987).4.1	三島学園女子大学を東北生活文化大学に改称し，男女共学制を導入
昭和62(1987).4.1	三島学園女子短期大学附属ますみ幼稚園・同虹の丘ますみ幼稚園の名称を，それぞれ「ますみ幼稚園」・「虹の丘ますみ幼稚園」に改称
昭和63(1988).4.1	仙台・泉両市の合併により，所在地の表示，仙台市虹の丘一丁目十八番地の二に地籍変更
平成元(1989).4.1	仙台市の政令指定都市移行に伴い，所在地の表示が仙台市泉区虹の丘一丁目十八番地の二に地籍変更
平成2(1990).10.6	三島学園創立９０周年記念式典挙行（創立を明治33年，西暦1900年とする）
平成4(1992).9.22	女子高等学校美容科（別科）の平成5年度生徒募集停止届出
平成5(1993).3.31	女子高等学校美容科（別科）の廃止
平成7(1995).9.23	虹の丘ますみ幼稚園の園児募集停止
平成9(1997).4.1	虹の丘ますみ幼稚園の休園
平成10(1998).3.31	虹の丘ますみ幼稚園の廃止
平成12(2000).9.30	創立百周年記棟の竣工
平成12(2000).10.27	創立百周年記念式典挙行
平成13(2001).1.17	「一世紀にわたり生活に密着した教育と人材の育成に寄与」により河北文化賞受賞
平成13(2001).2.27	三島学園女子高等学校が文部科学省および総務省から「次世代ＩＴを活用した未来型教育研究開発事業」の指定校に登録
平成13(2001).4.1	三島学園女子短期大学の家政学科を生活文化学科に変更
平成13(2001).4.1	仙台圏大学圏の単位互換制度が発足
平成13(2001).4.1	三島学園女子高等学校普通科に「美術コース」を設置
平成13(2001)11.15	虹の丘ますみ幼稚園廃止に係る寄附行為変更
平成14(2002).4.1	三島学園女子高等学校普通科に「保育コース」を設置
平成15(2003).4.1	三島学園女子高等学校を東北生活文化大学高等学校に改称し，男女共学制を導入。商業科を「情報ビジネスコース」と「経営デザインコース」の２コースに編成
平成15(2003).4.1	大学家政科学部家政学科に「家政学専攻」と「健康栄養学専攻」を 設置。栄養士ならびに管理栄養士の養成施設として認可
平成16(2004).4.1	三島学園女子短期大学を東北生活文化大学短期大学部と改称し，男女共学制を導入
平成16(2004).4.1	ますみ保育園をますみ幼稚園に併設，開園
平成17(2005).4.1	東北生活文化大学短期大学部生活文化学科に「生活学専攻」と「子ども生活専攻」を設置。厚生労働省から保育士養成施設として認可
平成18(2006).4.1	東北生活文化大学短期大学部生活文化学科子ども生活専攻が幼稚園二種免許の課程として認可
平成18(2006).4.1	学園に子育て・家庭支援センターを開設

平成19(2007).4.1	東北生活文化大学家政学部家政学科「家政学専攻」を「服飾文化専攻」に改称
平成19(2007).10.2	東北生活文化大学高等学校耐震工事完了（H19.7.20～H19.10.1）
平成20(2008).3.19	東北生活文化大学が「高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定
平成20(2008).8.2	東北生活文化大学50周年記念式典，祝賀会を挙行
平成22(2010).3.17	三島学園産学連携協議会発足
平成22(2010).3.18	短期大学部が「短期大学基準協会が定める第三者評価基準を満たしている。」と認定
平成22(2010).12.8	創立百十周年を祝う会を挙行
平成23(2011).3.11	東日本大震災被災
平成23(2011).4.1	大学家政学部生活美術学科に４コース（アートな職人コース，アートインストラクターコース，アーティストコース，デザイナーコース）を設置 短期大学部生活学専攻にフードエンターテインメントコース設置
平成24(2012).1.14	短期大学部創立60周年記念式典並びに記念講演会を挙行
平成24(2012).11.30	短期大学部新体育館竣工
平成25(2013).4.1	短期大学部に栄養士養成課程の食物栄養学専攻設置
平成25(2013).4.1	東北生活文化大学高等学校に美術・デザイン科設置
平成25(2013).4.1	東北生活文化大学高等学校商業科の「経営デザインコース」を「進学ライセンスコース」にコース名を変更
平成25(2013).4.1	ますみ幼稚園，ますみ保育園の名称を東北生活文化大学短期大学部附属とする改正
平成26(2014).3.11	東北生活文化大学が「高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定
平成27(2015).4.1	東北生活文化大学家政学部家政学科服飾文化専攻の入学定員を30人から28人に変更し，健康栄養学専攻3年次編入学定員2人を設定
平成28(2016).3.10	東北生活文化大学短期大学部が「短期大学基準協会より第三者評価の結果適格」と認定
平成29(2017).3.21	短期大学部陶芸工房を解体し，大学生活美術学科造形演習工房を竣工
平成29(2017).4.1	東北生活文化大学高等学校普通科に「総合教養コース」と「生活文化コース」を統合した「未来創造コース」及び「特別進学コース」を設置
平成30(2018).3.9	東北生活文化大学6号館竣工
平成30(2018).4.1	東北生活文化大学家政学部家政学科服飾文化専攻に「服飾ビジネスコース」及び「服飾生活コース」を設置
平成31(2019).4.1	東北生活文化大学に美術学部美術表現学科を設置
令和3(2021).3.31	東北生活文化大学高等学校普通科の「特別進学コース」を廃止
令和4(2021).3.31	東日本放送の旧土地・社屋を購入，双葉ケ丘キャンパスの大学7号館とした。
令和4(2022).4.1	東北生活文化大学高等学校普通科に「看護医療コース」を設置
令和4(2022).10.27	虹の丘キャンパス内に創立者の三島駒治・よし先生の略歴を記した記念碑を設置

４．組織

図１－２に学校法人三島学園の「組織機構図」を示した。

５．設置する学校・学部・学科等とその入学定員及び在籍者数の状況

第２章の表２－２に示す令和４年５月１日現在の「学校等の収容定員及び在籍数」を参照。

６．役員・評議員の概要及び理事会・評議員会の開催状況

（１）役員・評議員の概要

寄附行為の定める役員・評議員の定員は，理事：7 人以上 11 人以内。監事：2 人以上 3 人以内。評議員：16 人以上 25 人以内である。令和 4 年 5 月 29 日時点の役員・評議員は表１－２，表１－３に示すとおり，理事 8 人，評議員 19 人の構成となっている。

表１－２　役　員

区分	氏　名	寄附行為選任条項	選任条文
理事長	大庭　清	5－2	理事の互選
理　事	佐藤　一郎	6－1－１　大学・短大学長	学長，校長，園長の互選（1～2名理事会選任）
〃	佐々木武弘	6－1－１　高校長	
〃	北折　整	6－1－２　大学・家政学部長	評議員の互選（2名評議員会選任）
〃	近江　惠美子	6－1－２　同窓会会長	
〃	大庭　清	6－1－３　理事長，事務局長	学識経験者（3～8名評議員の意見を聴いて理事会で選任）
〃	菅　福彦	6－1－３　前副理事長，事務局長	
〃	西野　徳三	6－1－３　前大学特任教授	
〃	有川　幾夫	6－1－３　前宮城県美術館館長	
監　事	光井　正	第７条	理事会で選出し，評議員の同意を得て理事長が選任
〃	三島　卓郎	第７条	

表１－３　評議員

氏　名	選任条項	選任条文
佐藤　一郎	第23－1－1　学長	学長，校長（1～3名理事会選任）
佐々木武弘	第23－1－1　高校長	
北折　整	第23－1－2　大学副学長	教職員から選任（4～5名理事会選任）
鈴木　裕行	第23－1－2　大学家政学長	
水沼　武晴	第23－1－2　高校教頭	
松尾　広	第23－1－2　短大学科長	
油井　康浩	第23－1－2　高校教頭	
笠松　祐子	第23－1－3　同窓会	同窓会員から選任（4～7名理事会選任）
近江　惠美子	第23－1－3　〃	
芳賀　節子	第23－1－3　〃	
須藤　佑子	第23－1－3　〃	
大庭　清	第23－1－4　理　事	理事から選任（3～4名理事会選任）
菅　福彦	第23－1－4　〃	
西野　徳三	第23－1－4　〃	
有川　幾夫	第23－1－4　〃	
小熊　信治	第23－1－5　学識経験者	学識経験者から選任（4～6名評議員会選任）
稲邉　眞由美	第23－1－5　〃	
三上　秀夫	第23－1－5　〃	
宮澤　利彰	第23－1－5　〃	

（２）理事会・評議員会の開催

令和 4 年度の理事会及び評議員会の開催状況は表１－４及び表１－５に掲げたとおりである。

このほか，寄附行為施行細則に基づく学内理事会が，学内理事及び監事出席の下に，定例会合として 11 回開催された。なお学内理事会には，学内に常勤の役職を有する理事 4 名のほか，監事 1 名，理事長が必要と認める理事以外の教職員 10 名が常時出席した。

表１－４　令和 4 年度理事会開催状況

年	月	日	主　な　議　題	出席	定数
4	5	29	①令和3年度決算書(案)について，②令和3年度事業報告書(案)について，③令和3年度内部監査報告について，④令和4年度賞与(期末・勤勉手当)の支給額について，⑤認定こども園設置について，⑥令和4年度機関要件の申請について，⑦評議員人事について，⑧令和3年度人事考課の結果について，⑨その他	8	8
4	10	30	①幼稚園の施設型給付新制度の適用について，②奨学生推薦入試特典制度(高校)の変更について，③永年勤続者の記念品額について，④人事について，⑤学長候補者推薦委員会の設置について，⑥令和4年度内部監査委員の選任について，⑦その他	8	8
5	1	29	①大学・短大学長選任について，②ますみ保育園園長候補者推薦委員会設置について，③令和5年度役員等報酬及び役職手当について，④東日本放送株式会社旧社屋の使用計画について，⑤クロスアポイントメント制度に関する協定書(案)について，⑥令和5年度事業計画(案)について，⑦その他	8	8
5	3	25	①令和4年度補正予算(案)について，②令和5年度予算(案)について，③ますみ保育園園長選任について，④令和4年度学校法人三島学園教育振興会役員会について，⑤スクールバス料金の見直しについて，⑥令和5年度人事について，⑦三島学園中期構想(計画)の見直しについて，⑧令和5年度役員賠償責任保険の加入について，⑨その他	8	8

表１－５　令和 4 年度評議員会開催状況

年	月	日	主　な　議　題	出席	定数
4	5	29	①令和3年度決算書(案)について，②令和3年度事業報告書(案)について，③令和3年度内部監査報告について，④令和4年度機関要件の申請について，⑤認定こども園設置について，⑥評議員人事について，⑦その他	１９	１９
5	3	25	①令和4年度補正予算(案)について，②令和5年度予算(案)について，③評議員の選任について，④令和5年度役員賠償責任保険の加入について，⑤令和4年度人事について，⑥その他	１９	１９

（３）役員賠償責任保険・責任限定契約，サイバーリスク保険の契約

3.1　役員賠償責任保険

令和 2 年 4 月 1 日付けで施行された改正私立学校法により，役員の職務及び責任の明確化等に関する規定が整備されたことに伴い，三島学園では役員賠償責任保険契約を締結している。契約内容は次の通りである。

保健の名称　：私大協役員賠償責任保険精度
保障内容　：私立大学(学校法人)の役員が，自らの業務に起因して損害賠償を受けた場合に,法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金や争訟費用のほか，法人が負担する調査費用等を保障している。学生や教職員からの損害賠償請求に加えて，法人自体が役員を訴える場合も補償対象としている。
保険期間　：令和 4 年 4 月 1 日午後 4 時から令和 5 年 4 月 1 日午後 4 時まで
加入タイプ：１ - D プラン
総支払限度額：5 億円」

3.2　責任限定契約
非業務執行理事及び監事に対しては，責任限定契約を締結している。その根拠は次の通り，学校法人三島学園寄附行為に規定されている。
学校法人三島学園寄附行為(抜粋)
(責任限定契約)
第 47 条　理事(理事長，常務理事，業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害に対し賠償する責任は，当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは，金 40 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれかの高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

3.3　サイバーリスク保険
保健の名称　：私大協役員賠償責任保険精度
保障内容　：サイバー攻撃・ヒューマンエラーによる個人情報漏えいに伴う損害賠償責任や改正個人情報保護法で義務化された調査費用等の保証
保険期間　：令和 4 年 4 月 1 日午後 4 時から令和 5 年 4 月 1 日午後 4 時まで
加入タイプ　：１ - D プラン
総支払限度額：1 億円

（4）公認会計士による監査状況
公認会計士による監査は，契約に基づき，公認会計士が下記に示した時期に来校し，監査を実施した。その際，理事長及び監事とそれぞれ個別面談の時間を設け，監査内容や学園業務に関する意見を公認会計士から直接聴取し，連携を深めることとした。
第 1 回：令和 4 年　5 月 17～20 日　（決算監査　4 日間）
第 2 回：令和 4 年　11 月　9～11　日　（中間監査　3 日間）
第 3 回：令和 5 年　3 月 16～17　日　（年度末監査　2 日間）

７．教職員の概要
教職員数は表１－６に掲げたとおりである。教員には学長，校長，園長を含む。
表１－６　教職員数（令和 4 年 5 月 1 日現在）　（単位：人）

	教　員	保育士	非常勤教員	事務職員	計
東北生活文化大学 家政学部	25		40	＊[1]　14	79

東北生活文化大学 美術学部	11		25	＊[2] 10	46
東北生活文化大学短期大学部 生活文化学科	＊[3] 18		16	＊[4] 11	45
東北生活文化大学高等学校	＊[5] 72		42	＊[6] 17	131
ますみ幼稚園	＊[7] 8		0	1	9
ますみ保育園		＊[8] 19	0	0	19
法人事務局				＊[9] 1	1
計	134	19	123	54	330

＊[1]：副手 3，兼務職員 2 を含む。　＊[2]：副手 3 を含む。
＊[3]：学長は大学学長が兼任のため含めず。
＊[4]：副手 1，兼務職員 6 を含む。
＊[5]：校長 1，常勤講師を含む。
＊[6]：兼務職員 4 を含む。
＊[7]：園長 1 を含む。
＊[8]：園長 1，栄養士 1 及び非常勤保育士 6 を含む。
＊[9]：法人事務局長 1 を含む。

８．管理運営の概要

（１）ガバナンス

本学園においては，ガバナンスの中心である理事会が，あらゆる事案の最高決定機関として機能する一方，理事会に対して助言やチェックする存在として監事及び評議員会もバランスよく機能している。なお，本学園では伝統的に理事が評議員を兼ねてきたが，理事兼任の評議員数が評議員総数の過半数とならないことを寄附行為に定め，厳守して今日に至っている。

一方，法人部門（理事会）と教学部門（教授会，職員会議）の関係は，本学園においては，理事 8 名中大学・短大関係者が 2 名（学長，副学長），高校関係者 1 名（校長）が理事となっており，幼稚園長と保育園長は評議員となっている。そして，理事会の審議内容は教授会の報告事項としている。また，毎年度 11 回開催される学内理事会には大学・短大から各学部長と事務部長及び高校からは教頭と事務長が出席することになっていることから，両部門が意思疎通の面で渋滞することはなく，良好な協力体制が維持されている。

（２）自己点検・評価

2.1　自己評価報告書

「自己評価報告書」については，2～3 年に一度作成することになっているが，東北生活文化大学の第 6 号を令和元年(2019)年 11 月に，東北生活文化大学短期大学部の第 9 号を令和 4(2022)年 6 月にそれぞれ発行し，ホームページ上で公開している。

2.2　認証評価

東北生活文化大学においては，令和 2 年度に日本高等教育評価機構の外部評価を受審し，「不適合」となった結果を踏まえて，令和 4 年度に追評価を受審することになった。その結果，「指摘事項については改善されており，基準項目を満たしている」との評価であった。

また，東北生活文化大学短期大学部においては，大学・短期大学基準協会によるオンラインでの認証評価を令和 4 年 9 月 28 日と 29 日の 2 日間に渡って実施した。その結果，「協会が定める短期大学評価基準を満たしている」との総評が得られた。

2.3　FD 活動報告書

また，毎年 FD 活動の一貫として実施している授業評価については，翌年発行される FD 活動報告書に記載することになっている。令和 3 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部の FD 活動報告書については，コロナ禍の影響もあり，令和 5 年 3 月に発行した。今後，令和 4 年度の FD 活動報告書の発行を予定している。

2.4　東北生活文化大学高等学校

高校については，運営全般に亘って毎年度自己評価報告書を作成している以外に，外部から幅広く意見を聞き学校の発展に寄与するために，学校評議員制度を平成 25 年 7 月に設置したことを受けて，年 2 回学校評議員会を開催することにして，翌年度 5 月にその報告書を纏めることとしている。令和 2.年度及び令和 3 年度は，コロナ禍のため外部委員による学校評議員会を開催せずに，学内の構成員による自己評価を行い，翌年度 5 月に報告書を取り纏めた。令和 4 年度については，まだコロナ禍ではあったが感染予防に努め，第 1 回目を 6 月 13 日に，第 2 回目を令和 5 年 2 月 24 日に対面による評議員会を開催し，活発な意見交換がなされた。報告書については，次年度 5 月に取り纏める予定としている。

（３）情報公開

改正私立学校法により公開を義務づけられた財務情報等の開示請求に対応するため，年度毎に事業報告書を作成し，その中に財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書及び監査報告書を掲載して法人事務局内に常備し，利害関係者の閲覧請求に備えるほか，データを学園ホームページに一般公開している。

９．危機管理体策

本学園においては，過去に一般的な危機管理対策は採られていたものの，平成 23 年度の東日本大震災は，多くの点で学園の危機管理体制に反省材料を投げかける結果となり，結果的に十分とは言えない対策であったと言わざるを得ない。

このような実情に対処するため，平成 23 年度に，大学・短大においては，大学・短大総務室に安全管理委員会を設置し，定期的に会合を開き，危機管理マニュアルの作成や緊急時に備えた防災カードの発行，校舎内外の避難経路の見直し，避難訓練の実施等について審議しており，これらの結果について学生や教職員への周知を図っている。令和 4 年度については，大学・短大の非難訓練及び高校の防災訓練は，それぞれ 4 月 21 日及び 4 月 14 日に予定していたが，新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。向山キャンパスにあるますみ幼稚園とますみ保育園については，例年毎月 1 回防災訓練を行うことにしており，令和 4 年度については，昨年度に引き続きより簡略化した形で防災訓練を実施した。

また，虹の丘キャンパスとして，法人事務局による防災訓練を令和 4 年 6 月 30 日に少人数で実施した。

このように，防災に対する危機管理体策が進む中で，虹の丘キャンパスに隣接する虹の丘団地及び双葉ヶ丘団地の町内会と本学園との間で，「災害発生時に関する協定書」を平成 25 年度に締結した。これにより，本学園は地域避難施設としての役割を担うことになり，そのための運営マニュアルを平成 26 年度に作成した。毎年秋に実施される地区の避難訓練時には，本学園の食堂施設や体育館等が避難所として使用されており，地域と連携を図りながら危機管理体策に努めている。令和 4 年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，地域と連携した避難訓練は中止となった。

図１－１　虹の丘キャンパス（東北生活文化大学，同短期大学部，同高等学校）及び向山キャンパス（ますみ幼稚園，同保育園）へのアクセスマップ

虹の丘キャンパス　：仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2
向山キャンパス　　：仙台市太白区向山四丁目 26 番 34 号

図１―２

（令和４年５月１日現在）

実線は指揮命令系統を示す

点線は事務管理系統を示す

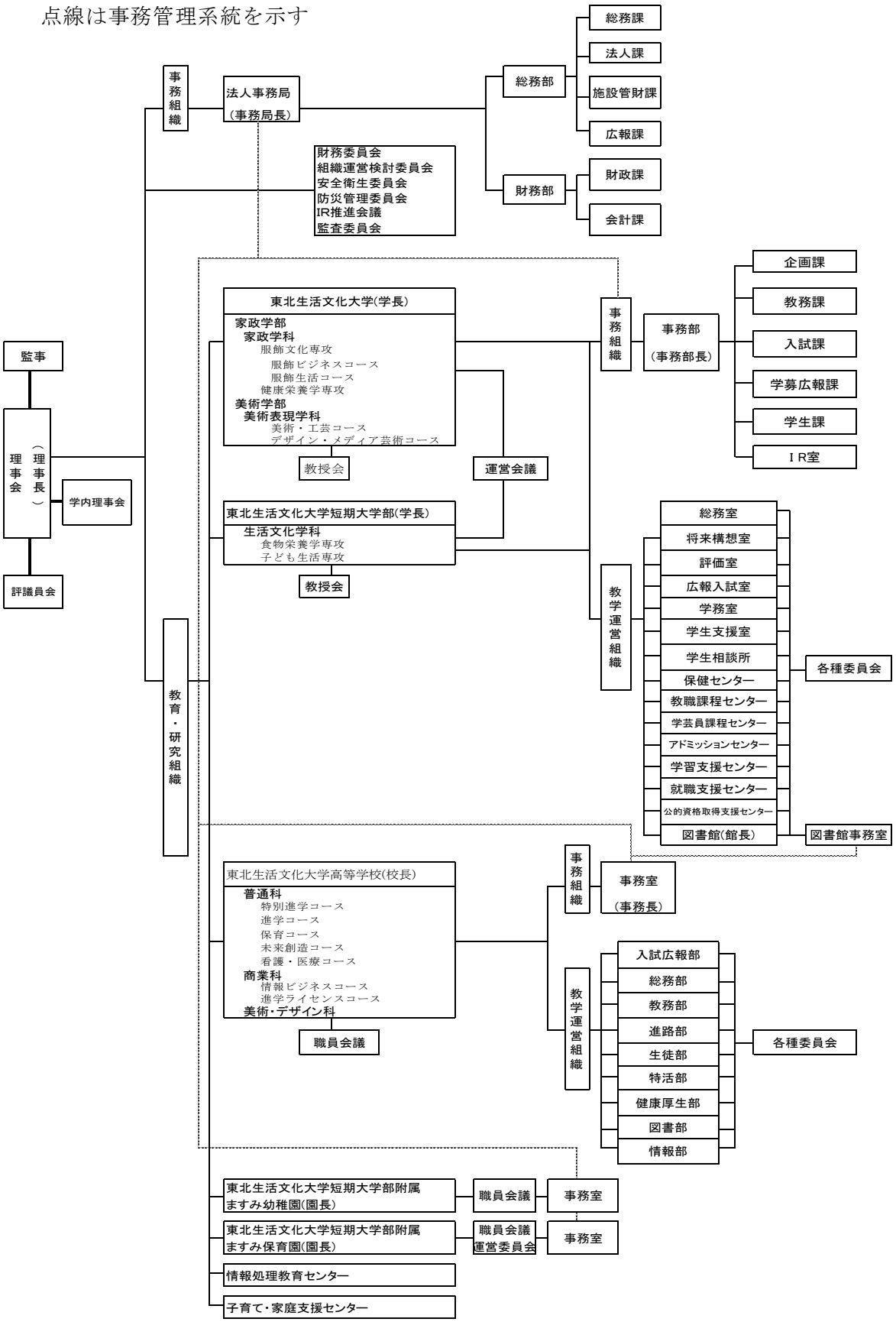

Ⅱ．設置している大学，短大及び高校等に関する基本情報

本学園においては，私立大学等経常費補助金の算定基礎となる「教育研究上の基礎的な情報」，「修学上の情報」及び「財務情報」について，本学園のホームページに全てを掲載しており，学園の活動状況が多面的に把握しうるよう留意している。

本章においては，令和４年度の本学園の主な基本情報について記述する。

１．学園全体に関する基本情報

（１）土地・建物の概要

虹の丘キャンパスにおける土地及び各学校の建物の延べ床面積は表２－１に示すとおりである。敷地内に駐車場があり，登録した学生には自家用車による通学を認めている。

表２－１　虹の丘キャンパス土地・建物の概要（大学・短大・高校関係）

名　　称	面　積
◎土地〔虹の丘キャンパス：仙台市泉区虹の丘１丁目１８－２〕	108,868m²
○建物等 【百周年記念棟（事務局・記念ホール等）】 【80周年記念棟】（音楽室・レッスン室・練習室・プレイルーム・子育て家庭支援センター） 【東北生活文化大学】 ・1号館 1,559m²，2号館 1,576m²，3号館 1,620m²，4号館（給食経営管理実習棟・学生食堂）334m²，5号館 1,006m²，6号館 2,034 m²，実験棟 1,057m²，新体育館 1,455m²，図書館 645m²，窯業場 70m²，造形演習工房 170m²，壁画工房 65m²，クラブハウス 155m²	 計　2,236m² 計　582m² 計 11,746m²
【東北生活文化大学短期大学部】 ・短大棟 3,157m²，短大新体育館 1,504m²，	計　4,661m²
【東北生活文化大学高等学校】 ・校舎Ａ棟（普通教室，職員室，図書室，実験室，コンピュータ室）4,464m²，校舎Ｂ棟（普通教室・特別教室）3,041m²，校舎Ｃ棟（普通教室，食堂等）1,062m²，多目的デザインホール586m²，体育館 2,279m²，第1クラブハウス 304m²，第2クラブハウス 468m²，工芸・陶芸教室 356m²，生活教育特別実習教室 299m²，アトリエ室176m²，デッサン棟292 m²，その他867m²	計 14,194m²
プール（25m×15m，375m²），テニスコート2面（40m×42m，1,680m），グラウンド（19,800m²）	計 21,855m²
【同窓会館】299m²，【顕彰館】159m²，	計　458m²
◎土地〔双葉ケ丘キャンパス：仙台市青葉区双葉ケ丘２丁目９－１〕	10,618m²
○建物 【東北生活文化大学】 ・7号館 5,886m²	 計　5,886m²

一方，向山キャンパスにおいては，5,145 ㎡の敷地に，幼稚園舎（534 m²）と保育園舎（409 m²）が建ち，園庭の面積は 1,016 m²である。幼稚園には四つの教室と遊戯室（ホール）があり，保育園には 5 つの保育室と給食室がある。敷地内に駐車場を設け，事前に申し込むこと

により，保育園に子どもを預け，車を置いて最寄りのバス停，地下鉄を利用して職場へ行くことができる所謂パーク＆ライドサービスを行っており，有効に活用されている。

（２）法人が擁する学校等の収容定員と在籍数

本学園は，現在東北生活文化大学，東北生活文化大学短期大学部，東北生活文化大学高等学校，及びますみ幼稚園の四つの教育機関とますみ保育園を擁し，それらの収容定員と在籍者数は，表２－２に示すとおりである。

表２－２　学校等の収容定員及び在籍数　　（令和４年５月１日現在　単位：人）

学校名	学部・学科・専攻等			収容定員	在籍数
東北生活文化大学	家政学部	家政学科	服飾文化専攻	72	56
			健康栄養学専攻	164	165
		生活美術学科		0	4
	美術学部	美術表現学科		200	232
	大　学　合　計			436	457
東北生活文化大学短期大学部	生活文化学科	食物栄養学専攻		80	57
		子ども生活専攻		120	64
	短　大　合　計			200	121
東北生活文化大学高等学校	普　　通　　科			810	616
	商　　業　　科			180	144
	美術・デザイン科			180	209
	高　校　合　計			1170	969
ますみ幼稚園				105	55
小　計				1911	1602
ますみ保育園				60	68
総　計				1971	1670

２．東北生活文化大学及び東北生活文化大学短期大学部に関する基本情報

（１）専任教員数（学長を含まない。）

専任教員数は表２－３及び表２－４のとおりである。

表２－３　大学の専任教員数(人)　　（令和４年５月１日現在）

学　科		教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	計
家政学部	男	6	1	1	0	0	8
	女	3	2	7	0	5	１７
美術学部	男	5	0	2	0	0	7
	女	1	0	3	0	0	4
合　　計	男	１１	1	3	0	0	１５
	女	4	2	１０	0	5	２１

表２－４　短期大学部の専任教員数(人)　　（令和３年５月１日現在）

学　科		教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	計
生活文化学科	男	2	3	1	0	0	6

	女	3	4	2	0	3	１２
計		5	7	3	0	3	１８

（２）入学者推移・収容定員・在学生数

入学者の推移は表２－５及び表２－６のとおりである。

表２－５　大学の平成 30 年度～令和 4 年度の入学者推移（人）

学部・学科		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
家政学部	家政学科	58	63	61	38	52
	生活美術学科		―	―		44
	計	58	63	61	38	96
美術学部	美術表現学科	64	62	73	45	―
総　計		122	125	134	83	96

表２－６　短期大学部の平成 30 年度～令和 4 年度の入学者推移（人）

専　　攻	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
食物栄養学専攻	24	36	27	30	29
子ども生活専攻	31	34	43	51	61
計	55	70	70	81	90

収容定員及び学年毎の在学生数は表２－７及び表２－８のとおりである。

表２－７　大学の収容定員と令和 4 年 5 月 1 日現在の各学年の在学生数（人）

学部・学科・専攻		入学定員	編入学定員（3 年次）	収容定員	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	充足率（%）
家政学部	家政学科	58	2	236	58	66	59	38	221	95.3
	服飾文化専攻	18	-	72	14	16	18	8	56	
	健康栄養学専攻	40	2	164	44	50	41	30	165	
	生活美術学科*[1]	-	-	-	-	-	-	4	4	
美術学部	美術表現学科*[2]	50	-	200	65	64	69	34	232	116.0
総計		108	2	436	123	130	128	76	457	104.8

＊[1]：生活美術学科は，平成 31 年 4 月 1 日から募集停止。

＊[2]：美術表現学科は，平成 31 年 4 月 1 日に設置。

表２－８　短期大学部の収容定員と令和 4 年 5 月 1 日現在の各学年の在学生数（人）

学　科	収容定員	在　学　生　数			収容定員充足率（%）
		１年次	２年次	計	
食物栄養学専攻	80	25	32	57	71.3

子ども生活専攻	120	31	33	64	53.3
計	200	56	65	121	60.5

（３）卒業者数，進学者数，就職者数

平成 30 年度から令和 2 年度にかけて，卒業した者の内，進学した者と就職した者の推移を表２－９及び表２－１０に示した。

表２－９ 令和元年度～令和 3 年度の大学卒業者の進路状況（人）

学科	令和３年度			令和２年度			令和元年度		
	卒業者	進学者	就職者	卒業者	進学者	就職者	卒業者	進学者	就職者
家政学科	49	3	40	41	2	36	43	0	37
生活美術学科	36	1	15	17	2	12	21	1	11
計	85	4	55	58	4	48	64	1	48

＊：各年度の数字は，次年度の 5 月 1 日現在の値

表２－１０ 令和元年度～令和 3 年度の短大卒業者の進路状況（人）

専攻名	令和３年度			令和２年度			令和元年度		
	卒業者	進学者	就職者	卒業者	進学者	就職者	卒業者	進学者	就職者
食物栄養学専攻	24	3	20	25	2	21	26	3	19
子ども生活専攻	40	1	37	45	0	41	55	1	53
計	64	4	57	70	2	62	81	4	72

＊：各年度の数字は，次年度の 5 月 1 日現在の値

（４）就職希望者の内定状況

令和 4 年 5 月 1 日現在の大学・短大卒業生の就職状況は表２－１１及び表２－１２に示すとおりである。

表２－１１　大学卒業生の就職希望者の内定状況（人）

学科・専攻	在籍者	就職希望者	就職					進学	家事手伝作家等
			就職者	未定者	就職率（%）	前年度（%）	対前年比		
家政学科									
服飾文化専攻	9	5	5	0	100.0	100.0	0.0	2	2
健康栄養学専攻	41	38	35	3	92.1	96.6	-4.5	1	2
生活美術学科	40	25	15	10	60.0	85.7	-25.7	1	14
合　計	90	68	55	13	80.9	94.1	-13.2	4	18

表２－１２　短大卒業生の就職希望者の内定状況（人）

専攻	在籍者	就職	就　　職	進学	家　事

		希望者	就職者	未定者	就職率(%)	前年度(%)	対前年比		手伝等
食物栄養学専攻	24	20	20	0	100.0	100.0	0.0	3	1
子ども生活専攻	40	37	37	0	100.0	100.0	0.0	1	2
合　計	64	57	57	0	100.0	100.0	0.0	4	3

３．東北生活文化大学高等学校に関する基本情報

（１）高校教員に関する基本情報

令和 4 年 4 月 1 日現在の高校教職員数は表２－１３のとおりである。

表２－１３　令和 4 年 4 月 1 日現在の教職員数(人)

性別	校長	教頭	教諭*	常勤講師	養護教諭	事務職員	現業職員	計
男	1	2	３３	１１	0	3	2	５２
女	0	0	１７	9	2	2	2	３２
合計	1	2	５０	２０	2	5	4	８４

＊指導主事 2 人を含む。

（２）高校生徒に関する基本情報

2.1　収容定員

本高校の入学定員は，普通科 270 名，商業科 60 名，美術・デザイン科 60 名の計 390 名であり，収容定員は普通科 810 名，商業科 180 名，美術・デザイン科 180 名の計 1,170 名である。

2.2　在籍生徒数

令和 4 年度の入学式は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため簡素化して，4 月 8 日に挙行され，入学者は普通科 238 名，商業科 51 名，美術・デザイン科 75 名の計 364 名であった。令和 3 年 5 月 1 日現在の高校の在籍生徒数は表２－１４－１及び表２－１４－２に示すとおりである。

表２－１４－１　令和 4 年 5 月 1 日現在の高校の学科別在籍生徒数(人)

学年	普通科				商業科				美術・デザイン科				収容定員
	級数	男子	女子	計	級数	男子	女子	計	級数	男子	女子	計	
1学年	8	104	132	236	2	42	9	51	2	12	63	75	390
2学年	7	92	107	199	2	30	9	39	2	18	46	64	390
3学年	8	80	101	181	2	42	12	54	2	11	59	70	390
合計	23	276	340	616	6	114	30	144	6	41	168	209	1,170

表２－１４－２　令和 4 年 5 月 1 日現在の高校の学年別在籍生徒数(人)

学年	級数	男子	女子	計
１学年	12	158	204	362
２学年	11	140	162	302
３学年	12	133	172	305
合計	35	431	538	969

2.3　卒業後の進路

令和４年５月１日現在の高校卒業生の進路状況はそれぞれ表２－１５に示すとおりである。

表２－１５　高校卒業生の進路状況（卒業生総数 317 名）

	進　　学				就　職	家　事
	大学	短大	専修等	計	公務員・その他	その他
実績数（人）	85	52	155	292	79	28

なお，令和４年度の卒業式は令和５年３月３日に執り行われ，卒業者数は普通科 180 名，商業科 53 名，美術・デザイン科 70 名の計 303 名であった。

４．ますみ幼稚園・ますみ保育園に関する基本情報

両園とも地域の要請に応える幼児教育機関または幼児保育機関としてのみならず，保育士養成施設である東北生活文化大学短期大学部子ども生活専攻学生の実習機関としての機能も果たしており，学園にとって貴重な存在である。

（１）所在地及び面積

ますみ幼稚園・ますみ保育園は，仙台市太白区向山四丁目 26 番 34 号の向山キャンパスに開園しており，土地面積は 5,145 ㎡，建物の面積はそれぞれ幼稚園が 534 ㎡，保育園が 409 ㎡である。第１章の図１－１にアクセスマップを掲げている。

（２）開園日及び掲げる目的

開園は，幼稚園が昭和 30（1955）年５月 30 日，保育園が平成 16（2004）年４月１日である。それぞれの園則第１条は，目的を次のように掲げている。

【幼稚園】この幼稚園は，学校教育法第22条に従って幼児を保育し，適当なる環境を与えて，その心身の発達を助長することを目的とする。
【保育園】この保育園は，保育に欠ける児童の保育のため，児童福祉法第1条による理念に基づき，児童を心身ともに健やかに育成させることを目的とする。

（３）収容定員

現在の収容定員は幼稚園が 105 名，保育園が 60 名であり，令和４年５月１日現在の在籍者は，それぞれ 55 名及び 68 名で，内訳を表２－１６及び２－１７に示した。

表２－１６　幼稚園在籍者数

種　別	人数
年　長	２１
年　中	２２
年　少	１２
計	５５

表２－１７　保育園在籍者数

種別	人数
０歳児	６
１～２歳児	２２
３歳児	１３
４，５歳児	２７
計	６８

（４）教職員数

教職員数は次のとおりで，以下特記した以外は全て女性である。

幼稚園：園長１（男），教諭７（専任７），現業員１（男）　　計 ９名

保育園：園長 1，保育士 17（専任 11，非常勤 6），栄養士 1　計 19 名

Ⅲ．令和４年度の事業の概要

平成 30 年 3 月に大学 6 号館を建設した後は，より充実した教育環境整備を目的に，施設設備の補充及び既存建物の老朽化に伴う補修が主な工事となっていたが，これに加えて令和 4 年度は東日本放送の旧社屋を取得したことに伴い，旧社屋(大学 7 号館)及び周辺の教育環境整備に関連する工事を行うこととなった。

１．学園全体に関わる事業

（１）建物・設備工事の概要

令和 4 年度に行った主な建物・設備工事の概要を表３－１に示した。

表３－１　主な建物・設備工事の概要　（単位：円）

部門	施設・設備	内　容	所要金額
法人	大学7号館避雷針設置工事	新　設	2,310,000
	駐車場道路舗装工事	修　理	2,013,000
	大学7号館航空障害燈通電工事	修　理	814,000
	大学7号館LED交換設備工事	新　設	990,000
	小　　計		6,127,000
大学	6号館外壁補修工事	修　理	2,970,000
	1,2号館屋外配線工事	修　理	2,420,000
	図書館空調交換工事	修　理	795,520
	実験棟講義室LED交換工事	修　理	787,600
	7号館アクセス遊歩道整備	新　設	8,085,000
	小　　計		15,058,120
短大	短大棟床張替工事	修　理	979,000
	短大棟廊下壁補修工事	修　理	118,800
	短大棟排煙建具補修工事	修　理	154,000
	短大棟廊下Pタイル補修工事	修　理	61,600
	小　　計		1,313,400
高校	体育館スチールドア交換工事	修　理	616,000
	ロッカー交換	修　理	704,000
	第2コンピューター室入替更新工事	修　理	2,090,000
	アトリエ棟エアコン設置工事	新　設	935,000
	職員室空調交換工事	修　理	770,000
	小　　計		5,115,000
幼稚園	大便器修理工事	修　理	30,800
	遊具撤去	修　理	93,500
	小　　計		124,300
保育園	流し水栓レバーハンドル修理	修　理	38,500
	トイレ便座交換修理	修　理	113,300
	給食室流し台配管修理	修　理	17,600
	小　　計		169,400
合　計			27,907,220

（２）令和 4 年度東日本大震災の被災者支援対策の概要

令和 3 年度に引続き，東日本大震災で被災した学生・生徒に対する支援措置を実施した。大学・短大においては，平成 30 年度の新入生から，授業料減免に代わり給付型の奨学金(16 万円／年)を支給することにしていたが，震災から 10 年目の節目に当たる令和 3 年度の入学生から，この給付型奨学金の支給を廃止することにした。従って，令和 4 年度は大学 3 年生と 4 年生が給付型奨学生の対象となった。被災状況については，これまで通り学費負担者死亡(区分１)，自宅が全壊・流失(区分２)，原発により居住困難(区分３）に相当する学生を対象とした。令和 4 年度は，3，4 年生 6 名の学生に対して奨学金を支給した。この人数は，令和 4 年 5 月 1 日現在の大学在籍者数 457 名の 1.3%に相当する。

なお，学園負担の高校の被災者支援については，平成 25 年度からは入学検定料の免除のみとなっていたが，令和 2 年度新入生からこの制度を廃止している。

（３）三島学園香風会奨学金制度の設立

三島学園同窓会の関連団体である財団法人奨学香風会は，教育の振興及び奨励を図るため学資の支給その他必要な助成を行い，有用な人材の育成に寄与することを目的に，昭和 54 年 2 月に設立された公益法人であるが，平成 21 年 3 月の法人制度改革が契機となり，平成 24 年度から新しく本学園独自の給付型奨学金制度である三島学園香風会奨学金制度を設立した。平成 27 年度に，対象奨学生を増やすための規程改正を行ったことに伴い，令和 4 年度は 21 名の学生，生徒（大学・短大生 15 名，高校生 6 名）を対象に交付式を行い，奨学金を支給した。

（４）新型コロナウイルス感染症対策支援事業

令和 3 年度に引き続き，令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症に関連して，拡大防止対策及び学生・生徒への支援事業等を行った。令和 3 年度同様，行政当局からの支援ではなく，日本学生支援機構からの補助金による支援が中心となった。日本学生支援機構の『新型コロナウイルス感染症対策助成金(食に対する支援)』として，大学では 43 名，短大では 19 名の学生に支給され，本学園の支出額は 930,000 円となった。

（５）物価高に対する経済対策支援事業

令和 4 年度は，国際情勢の不安から資源価格が上昇し，光熱費や物価が急激に高騰したことによって，我々の生活に大きな影響を与えた。そこで日本学生支援機構が行っている『物価高に対する経済対策支援事業』に本学も申請を行い，大学では 85 名，短大では 54 名の学生に一人 1 万円の支給を行った。本学園の支出額は事業費総額の 1 割で 139,000 円となった。

（６）学校法人の刊行物

本学園では，学園内のそれぞれの教育機関，保育園で独自に要覧を作成していることから，学園全体の要覧は，内容を簡略化するなど編集スタイルを改めて，学内向けに発行している。

・三島学園要覧［令和 4 年度版］，三島学園広報室 令和 4 度 6 月発行

２．東北生活文化大学・同短期大学部の事業

（１）管理栄養士国家試験

第 37 回管理栄養士国家試験は，令和 5 年 2 月 26 日，東北では仙台のサンフェスタ会場及び東北医科薬科大学会場で行われた。令和 5 年 3 月 24 日に厚生労働省より合格発表がなされ，

全国平均の合格率 56.1%に対して，本学家政学部健康栄養学専攻を修了した令 4 年度の卒業生の合格率は 52.0%であった。令和 4 年度の全国の管理栄養士養成校だけの平均が 87.2%であることも踏まえ，また本学の昨年度の合格率と比較しても本年度が減少したことは大変残念であるが，今後とも合格率の向上を目指して努力していくことが必須である。

（２）文化事業

大学・短大が令和 4 年度に主催または共催して実施した公開講座・制作展等の主な文化事業は表３－３－１に示した。新型コロナウイルス感染症拡大のため，若干制限された事業もあったが，令和 4 年度はほぼ予定通り実施することができた。

表３－３－１　研究会・公開講座・制作展等

主催	開催日時	講座・制作展等名称（会場）	講師または担当者
大学	令4. 7.30, 8.21, 9.3	2022夏季 高校生のためのデッサンセミナー（於：美術学部アトリエ）	美術学部教員
大学	令4. 10.6～10/10	佐藤淳一彫刻展（於：無可有の郷）	大学美術学部 佐藤淳一教授
大学 短大	令4. 10.15～10/16	大学祭　テーマ「NEW ERA」	大学・短大学生
大学	令4.10.29	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 令和4年度公開講座『超高齢社会が抱える「食べる問題」を考える』（於：大学6号館）	講師：東北生活文化大学 黒川優子講師
大学	令4. 12.3	令和4年度家政学部家政学科課題研究発表会 （於：百周年記念棟 記念ホール）	大学家政学部教員及び学生
大学	令5. 1.19	令和4年度専門研究Ⅰ発表会	大学家政学部服飾文化専攻教員及び学生
大学	令5. 2.8	講演会「テレビは，khbはどう変わろうとしているか？～そして求める人材とは～」	(株)東日本放送 藤ノ木正哉社長 担当：美術学部
大学	令5. 2.21～2.26	第55回東北生活文化大学美術学部美術表現学科卒業制作展（於：宮城県美術館県民ギャラリー1・2）	大学美術学部教職員及び学生
大学	令5. 2.22	TSB FASHION SHOW 2023，テーマ：Re union～再会～（於：三越定禅寺通り館 エルパーク仙台スタジオホール）	大学家政学部服飾文化専攻教員及び学生
大学	令5. 3.15	第62回生 専門研究・課題研究展	大学家政学部教員及び学生
大学	令5. 3.18	高校生のためのファッションカレッジ「消費生活入門」(於：大学6号館 第3講義室)	大学家政学部 井上美紀教授
大学	令5. 3.18	小中学生のためのファッションカレッジ「染色でバンダナをデザイン～藍染にチャレンジ～」(於：大学1号館)	大学家政学部 井上美紀教授

大学	令5. 3.22, 3.23	高校生1・2年生のためのデッサンセミナー（於：美術学部アトリエ）	美術学部教員

また，平成 24 年度から，本学の学生が学んだ知識を生かして地域の人の暮らしをワクワクさせるプロジェクトを地域に送り出す活動として「ワクワク 100 ぷろじぇくと」を展開しており，100 件以上の活動を達成したことにより，平成 27 年度からは「ワクワクぷろじぇくと」として活動を行ってきた。内容については下記の web サイトに掲載している。

・ワクワクぷろじぇくと web　http://www.mishima.ac.jp/info/wakuwaku/

・本学 facebook　https://www.facebook.com/mishima.tsb

令和元年度からは，この「ワクワクぷろじぇくと」は地域連携委員会のもとで地域連携事業として継続されている。令和 4 年度に本学以外の他の団体が企画し主催した行事に，本学が共催又は参加した主な文化事業について表３－３－２に示した。

表３－３－２　令和 4 年度本学参加文化事業

主催又は共催	開催日時	講座・制作展等名称（会場）	担当
主催：福井県立歴史博物館	令4.8.6	特別展　ふくいの御乗物 特別記念講演「江戸時代の乗物と駕籠－文化とデザイン－」	大学（美術学部：落合里麻講師）
宮城県教育委員会委託	令4.8.25～8.26	令和4年度みやぎ県民大学「木炭で，ありふれたものを描く」（於：大学構内）	大学（美術学部：鈴木専教授，伊勢周平講師）
学都仙台コンソーシアム	令4. 9.3	学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座「古今東西 学びのかたち―学校の変遷を辿りながら，今の学校のあり方を考える―」（於：仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール）	大学（美術学部：山沢智樹講師）
主催：奥州市	令4. 10.2	男女共同参画講演会「三島駒治先生，三島よし先生が目指した女性活躍社会とは」	法人（大庭 清理事長）
大衡村ふるさと美術館	令4. 10.30～11.20	東北生活文化大学美術学部 美術表現学科作品展覧会「場とオブジェクト」	大学（美術学部教員・学生）
主催：大崎市民ギャラリー緒絶の館	令4. 12.2～12.18	「顔」の美術館	大学・短大（佐藤一郎学長）
主催：晩翠画廊	令5. 1.6～1.15	宮城の作家とともに	大学・短大（佐藤一郎学長，北折 整副学長）

（３）主な定期刊行物

・東北生活文化大学 東北生活文化大学短期大学部 SeiBon 2023（大学案内），令和 4 年 5 月発行，東北生活文化大学・同大学短期大学部入試課

・東北生活文化大学 東北生活文化大学短期大学部 要覧［令和 4 年度版］，令和 4 年 6 月発行，東北生活文化大学・同大学短期大学部企画課

・広報 TSB（21 号）令和 4 年 8 月発行，広報 TSB（21 号）令和 5 年 3 月発行，東北生活文化

大学・同大学短期大学部学生課
・学友会誌(令和 4 年度版)，令和 5 年 3 月発行，東北生活文化大学・同短期大学部学友会総務部委員会
・東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 紀要 No.53，令和 5 年 3 月発行，東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館

３．東北生活文化大学高等学校の事業

（１）令和３年度に高校が主催・共催した行事

令和３年度に高校が主催・共催した主な行事は表３－４に示すとおりである。

表３－４　高校が企画して実施した主な講演会，交流会，制作展等

開催日時	講座・制作展等名称（会場）	講師または担当者
令4. 9.2	令和4年度生文祭「パレット」（於：高校キャンパス）	高校教職員及び生徒
令4. 10.1	SEIBUN アートグランプリ2022，表彰式 （於：三島学園百周年記念ホール）	高校美術・デザイン科教員及び大学美術学部教員及び県内中学生
令3. 11.22～ 11.25	修学旅行（関西方面）	高校第２学年生徒及び高校教員
令4. 12.13～ 12.18	第8回東北生活文化大学高等学校 美術・デザイン科卒業制作展「未来は，ずっと自由だ。」 （於：宮城県美術館 県民ギャラリー1，2）	高校美術・デザイン科教員及び生徒

（２）令和４年度の高校部活動の状況

令和４年度に特筆すべき活躍をした部活動の記録は表３－５に示すとおりである。

表３－５　令和４年度中の高校部活動の記録

開催日時	大会名称		
令4. 4.23～4.24	第54回女子宮城県高等学校選抜ソフトボール大会		第３位
令4. 5.11～5.17	第83回河北美術展	入選	２名
令4. 5.13～5.15	令和3年度第43回仙台私立高等学校女子バレーボール春季大会		第４位
令4. 5.24～6.6	令和4年度第71回宮城県高等学校総合体育大会サッカー競技	男子	第３位
令4. 6.1	全国高等学校ダンスドリル選手権大会2022東北大会 ヒップホップ男女混成部門スモール編成		第１位
令4. 6.5～6.7	第71回宮城県高等学校総合体育大会ソフトボール競技	女子	第３位
令4. 7.18～7.30	第8回ミニアチュールZERO 2022	学生最高賞	１名
		リキテックス賞	１名
令4. 9.25～9.29	第39回泉・黒川地区高等学校美術展	大賞	１名
		準大賞	２名
		優秀賞	８名
令4. 10.8	第14回宮城県高等学校商業実務総合競技大会		
		商業簿記部門：団体優勝，個人優勝	
		簿記会計部門：	個人優勝

令4. 10.13～10.22	蒼龍ワインラベルコンペ2022	ワインラベル採用		３名
		優秀賞		４名
		奨励賞		９名
令4. 10.15	第70回宮城県高等学校新人ソフトボール大会			準優勝
令4. 10.16	宮城県民体育大会 少林寺拳法演舞大会	高校男子級の部		１位
		単独演舞高校生の部	女子	１位
令4. 10.23	令和4年度仙台市武道まつり 少林寺拳法	組演武	男子	１位
		単独演武（白・緑帯の部）	男子	２位
		単独演武（茶・黒帯の部）	女子	２位
令4. 10.29	第39回宮城県私立高等学校女子ソフトボール選手権大会			第２位
令4. 11.3～11.5	令和4年度宮城県高等学校新人大会バトミントン競技 学校対抗戦			
			女子	第３位
			（東北大会出場）	
令4. 11.13～11.14	令和3年度宮城県高等学校新人大会ライフル射撃競技			
		ビームライフル団体	男子	３位
		ビームピストル	男子	１位
			男子	２位
		ビームライフル団体	女子	３位
令4. 12.6～12.11	第71回宮城県高等学校書道展覧会	第１部	金賞	５点
		第２部	金賞	１点
		第５部	特選	１点
			金賞	１点
令4. 12.23	高校生デッサンコンクール2022		大賞	１名
			準大賞	１名

この中でも，女子ソフトボール部は，過去に連続してインターハイ出場を成し遂げてきた実績があり，昨年度も宮城県大会で優勝しインターハイ出場を果たすことができたが，令和4 年度は惜しくもインターハイ出場を果たすことができなかった。来年度の活躍を期待したい。

一方，昨年度に引き続き，美術部の活躍が目立ち，美術・工芸展を始め，さまざまな展覧会で入選したことは大変嬉しい出来事であり，地域において本学の特色を鮮明にするものとして今後も期待される。

（３）定期刊行物等

・ますみ　75 号　東北生活文化大学高等学校生徒会誌，　令和 5 年 3 月発行
・令和 4 年度 学校要覧，　令和 4 年 6 月発行
・東北生活文化大学高等学校 2023 年度学校案内　令和 4 年 6 月発行
・令和 4 年度東北生活文化大学高等学校父母教師会会報「みしま」
第 48 号　令和 4 年 7 月発行，
第 49 号　令和 5 年 3 月発行

４．東北生活文化大学短期大学部ますみ幼稚園・東北生活文化大学短期大学部ますみ保育園の事業

ますみ幼稚園・ますみ保育園については，学園内の短期大学部生活文化学科との連携をより緊密にして，幼児教育や保育の質向上を目的に，平成 25 年度よりそれぞれ名称を東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園及び東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園に改称した。

（１）ますみ幼稚園

開園以来「幼児を保育し，適当なる環境を与えて，その心身の発達を助長することを目的とする。」を園則に謳い，具体的には①喜んで活動する子，②あいさつの出来る子，③思いやりに深い子，④明るく元気な子，の四つの教育目標を掲げて実践に努めている。

令和 4 年度は，年長組 22 名（さくら組），年中組 21 名（すみれ組），年少組 12 名（ちゅうりっぷ組）の合計 55 名でスタートし，教員一丸となって目標達成に取組み，発表会は，12 月 15 日に短大の教員及び学生も参加して「楽楽楽ホール」で行った。

（２）ますみ保育園

ますみ保育園は，「児童福祉法第 1 条による理念に基づき，児童を心身ともに健やかに育成させることを目的とする。」を園則に謳い，生後 3 ヶ月の乳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に保育に取り組んでいる。

令和 4 年度は，3 歳児未満 28 名，3 歳児 13 名，4 歳児以上 27 名の合計 68 名でスタートし，職員のチームワークを重視して園児の育成に当たった。

また，従来年一回開催していた運営委員会を廃止し，平成 30 年度からは，今までの保護者会，役員会，懇談会等が保護者及び学外の意見を聞く場として役割を果たすことにしており，その結果，ますみ保育園に対しては保護者の方からの評判も良く，地域社会に対し十分に使命を果たしていることを伺い知ることができた。

５．子育て・家庭支援センターの事業

令和 4 年度は，平成 18 年の発足以来 16 周年目に当たり，その間本学園の地域連携活動の一環として地域に定着し,幼稚園就園前の乳幼児を持つ母親に広く認知される存在になった。学園内各部門の代表者で構成される運営委員会で年間計画を作成し，以前はますみ保育園の保育士をスタッフとしてお願いしていたが，現在は専任保育士のもとで活動している。

毎年の活動としては，基本的に毎週 3 回月，水，金曜日に開放している「親子でのびのび」と，月 2 回テーマを決めて行われる「のびのびくらぶ」（定員 15 名）で，その他随時公開講座を開催している。昨年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，「のびのびくらぶ」の開催は中止として，令和 4 年度についても，昨年同様「親子でのびのび」だけの開催として，4 月から活動を始めることにした。各月の参加舎数と令和 4 年度の利用者延べ人数は表３－６の通りであった。

表３－６「親子でのびのび」の実施講座と参加者数

月	人数		計
	子ども	親	
令４．４	２３	１７	４０
５	１４	１２	２６
６	４２	３６	７８
７	２２	１５	３７
９	２８	２１	４９

１０	２１	１８	３９
１１	１８	１４	３２
１２	１７	１３	３０
令５．１	２３	１６	３９
２	３２	２０	５２
３	２４	１６	４０
合計	２６４	１９８	４６２

Ⅳ．財務の概要

令和 4 年度決算について

１．はじめに

私学に求められる社会的ニーズや学園を取り巻く教育環境の変化が一段と加速化している状況を踏まえ、高等教育等の無償化を始めとしてさらなる教育の政策支援に期待をしたいが、物価高騰や公共料金の値上げなど財務状況を圧迫する要因ばかりで、厳しい現状であるといわざるを得ない。これに対して、本学園では中長期計画を策定し対策を進めている。

令和２年度に大学は高等教育評価機構による評価が「不適合」になったが、追評価により令和４年度は「適合」の評価を受けることができた。

大学・短大学基準協会による短大の評価は、今年度「適合」の評価を受けている。しかし短大はここ数年定員割れが続いており、近隣の短大を見ても少子化だけの影響とは言い切れない状況もあり、高等教育の修学支援制度による機関要件の１つである80％以上の収容定員充足率を満たすべく計画に基づく対策を進めている。

高校は少子化の影響もあり収容定員に満たないが、保育園とともに経常収支差額はプラスである。

運用資産と負債との関係について令和４年度決算では負債が上回る状態となり、以後の運営に大きな問題を抱えることになった。

今後は、財務情報は勿論のこと他の情報公開を含め、工夫した公開の仕方を次年度から行うこととした。

２．決算概要

１）主な実施事業

令和４年度は、学園の将来計画の一環として進めてきた大学の美術学部が開設してから４年が経過し完成年度となった。美術学部は入学定員 50 名に対し 15 名増の 65 名の入学者があり、家政学部は入学定員の 58 名であった。短期大学部は入学者が過去４年減少していて、入学定員 100 名に対し 56 名の入学であった。高校は、普通科、商業科、美術デザイン科を合わせた入学定員 390 名に対して 364 名の入学となった。また、幼稚園は 105 名定員に対し 55 名の現員でスタートした。早急な短期大学部及び幼稚園の改革が必要である。

前年度取得したＫＨＢ放送局の社屋及び敷地は、大学７号館として主に美術学部が使用開始している。

また、教育研究費支出では光熱水費が増額となり、また、新型コロナウイルス感染症対策等の消耗品や環境整備の備品など前年度に引き続き経費がかかり、管理経費支出についても新型コロナウイルス感染症対策等の関係の費用が増加した。

２）資金収支計算書

①収入の部

a 学生生徒等納付金収入は、学園全体で在籍数（5月 1日現在）が 1,602 名で、前年比 105 名の減となったが、大学生の入学生増加で、7,325 千円の減でとどまった。

b 寄付金収入のうち、一般寄付金は、教育研究資金 17,716 千円（うち教育振興会から 10,000 千円、同窓会からの 200 千円を含む)、特別寄付金は、第 2 号基本金として教育振興会から 10,000 千円、香風奨学生奨学金として同窓会からの 446 千円、受配者指定寄付金は 3,410 千円である。

c 補助金は前年比、経常費(運営費)補助金等で 29,939 千円の増額。

d 主な付随事業・補助活動収入は高等学校生徒及び幼稚園園児のスクールバス利用料と幼稚園児対象の預り保育収入、また、保育園の保育所収入である。

②支出の部

a 人件費は、職員人件費が前年比 25,147千円の増。

b 教育研究経費は前年比 38,896 千円の支出増となった。
光熱水費支出が 25,825 千円の増、奨学費支出が 16,203 千円の増、その他、旅費交通費等の支出で増額。

c 管理経費は、前年比全体で 24,737 千円増。これは主に光熱水費で、4,008 千円の増で昨年度の倍になり、他では学生募集関係の諸会費支出、旅費交通費支出、7 号館の鉄塔撤去（雑費支出）や、修繕費支出、委託費支出などの支出が増額となった。

d 施設関係支出は土地、建物、構築物の支出で、前年の旧 KHB 社屋購入分を除くと、29,939 千円の増、主に大学 7 号館美術学部で使用する施設で、高圧ケーブル入替工事の建物支出、通路設置工事の構築物支出が主である。

e 設備関係支出は、備品等の購入費であり、高校では ICT 補助金活用のネットワーク基幹工事関係機器備品や美術デザイン科のマックパソコン他備品、楽器等である。

f 資産運用支出は、第 2 号基本金特定資産の繰入金として 10,000 千円を計上した。

３）事業活動収支計算書（消費収支計算書）

事業活動収支計算書は、学校法人の命題である教育の永続性、継続性の判断指標で、言い換えれば学校法人が教育の永続性を実施するうえで、十分な経営状況にあるかどうかを見るためのものである。学校法人の経営判断指標として、事業活動収支計算書の経常収支差額を重視している。4 年度決算では経常収支差額は△187,364千円となっ

た。学校会計基準の一部改正が行われた平成 27 年度以降マイナスとなっている。

①事業活動収入

a 事業活動収入は 2,102,662 千円。

b 経常収支差額は△187,364千円となった。

c 基本金組入額の内訳は、7 号館に係る支出が主で土地 1,678 千円、建物支出が 25,599 千円、構築物支出が 10,824 千円、外に研究用機器備品等の 1,105 千円であった。

②事業活動支出

a 事業活動支出は 2,272,455 千円。

b 人件費のうち、退職金給与引当金繰入額が 32,075 千円、退職金は退職給与引当金充当後の残額 5,283 千円 であった。

c 教育研究費支出の内、減価償却額は 182,964千円であった。

d 管理経費支出の内、減価償却額は 11,746千円であった。

4）貸借対照表

①資産の部

a 有形固定資産うち、前年比土地 1,678 千円の増、建物 77,976 千円（当年度取得分と減価償却の差額）の減少となした。

b 流動資産うち、現金預金は 444,177 千円になり前年比 96,522 千円減少した。これは昨年に引き続き 7 号館に関連した施設に係る支出と、設備の更新や教育研究経費支出の増額による。

c 資産の部の合計は前年比 175,531千円減少した。

②負債の部

a 長期未払金は、パソコン及びそのソフトウェア導入に伴うリースなど、翌々年度支払分を含む。

b 流動負債の未払金は、退職金や共済掛金他の未払分を含む。

c 前受金は前年比 13,739 千円減少した。

d 負債の部の合計は前年比 5,752 千円減少した。

3．学校法人会計計算書類の主な科目説明

1）資金収支計算書

当該会計年度（4月 1日～翌年 3月 31日）中の教育活動等の諸活動に対応するすべての資金の動きから、当該年度の収入と支出の内容と並びに支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。

2）事業活動収支計算書（消費収支計算書）

当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容とその均衡状況を明かにする

ためのもの。 企業会計における「損益計算書」に相当する。学校法人会計基準の改正により、事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書に教育活動と教育活動外による収入と支出、さらに特別収支の区分を設け資金の流れを分り易くした。

①事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入にあたり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入。

②事業活動支出は、従来の「消費収支計算書」における消費支出にあたり、 人件費・教育研究経費・管理経費・借入金利息などの支出。退職金給与引当金繰入額や時間的経過による建物等の資産価値の減少額である減価償却額を含む。

③基本金組入額 学校法人の計画に基づき、必要な資産を継続的に維持するための金額。第 1号～第 4号基本金があり、それぞれ事業活動収入の中から組入する。

計算書の各科目の説明

科　目	資金収支計算書	事業活動収支計算書	内　　容
学生生徒等納付金	○	○	授業料、入学金等の学生・生徒・園児から納入されるもの。
手数料	○	○	入学検定料や証明書発行手数料。
補助金	○	○	国や地方公共団体等からの補助金。授業料軽減事業補助金等
資産運用収入	○	○	受取利息や施設利用料等。
事業収入	○	○	食堂等の収入、外部からの受託研究収入等。
人件費	○	○	専任教職員、非常勤講師、契約職員の給与、所定福利、退職掛金。
教育研究経費	○	○	教育・研究活動や学生・生徒・園児の諸活動経費。
管理経費	○	○	教育研究活動以外の支出する経費。
前受金収入	○		翌年度分の授業料・施設費等が当年度に納付された収入。
施設関係支出	○		建物、構築物、建設勘定等の支出。
設備関係支出	○		教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両等の支出。
退職給与引当金繰入額		○	退職給与引当金の繰入額。
減価償却額		○	固定資産の経年変化による償却額。
資産処分差額		○	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額で、除却損または廃棄損を含む。
基本金組入額		○	（2）事業活動収支計算書参照

・計算書に記載されている科目に○

３）企業会計の勘定科目との対比

企業会計の勘定科目を学校会計の勘定科目に読み替えた表は次のとおりである。

表１　　企業会計の勘定科目との対比

	企業会計	学校法人会計
教育活動収支	Ⅰ売上高（営業収益）	学生生徒等+手数料+寄附金+補助金+事業収入 ＝事業活動収入-（資産運用収入+資産売却差額+雑収入）
	Ⅱ売上原価	－
	売上総利益	－
	Ⅲ販売費及び一般管理費 （営業費用）	人件費+教育研究費+管理経費 ＝事業活動支出-（借入金等利息+資産処分差額+徴収不能額）
	営業利益	事業活動収入－（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入） －［事業活動支出－（借入金等利息+資産処分差額＋徴収不能額）］ ＝基本金組入前収支差額－（資産運用収入+資産売却差額+雑収入） +（借入金等利息+資産処分差額+徴収不能額）
教育活動外収支	Ⅳ営業外収益	
	受取利息及び配当金	受取利息・配当金等
	為替差益	－
	雑収入	雑収入
	Ⅴ営業外費用	
	支払利息	借入金等利息
	経常利益	基本金組入前収支差額－（資産売却差額－（資産処分差額+徴収不能額））
特別収支	Ⅵ特別利益	
	投資有価証券売却益	資産売却差額
	Ⅶ特別損失 投資有価証券評価損	資産処分差額 徴収不能額
	税引前当期純利益	－
	法人税等	－
	当期純利益	－

参考「大和総研資本市場調査部作成」

４．財務分析

１）経営分析指標

①帰属収支差額比率（帰属収入－消費支出）/帰属収入　　△高い方がよい

「帰属収入」とは、授業料などの学校法人の負債とならない収入。

「消費支出」とは、人件費、教育研究経費や管理経費など学校法人が経常的に支出する経費。この比率がプラスで大きいほど自己資金は充実。

新基準

事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入）

②人件費比率　（人件費/帰属収入）　　▼低い方がよい

学校法人の場合「人件費」が「消費支出」の中で最大の割合を占めているため、この比率が特に高くなると､｢消費支出｣全体を大きく膨張させ､消費収支の悪化を招きやすい。

新基準　　人件費比率（人件費/経常収入）

③総負債比率　（総負債/総資産）　　▼低い方がよい

「総資産」に対する「総負債」の割合。100 %以下で低い方が望ましい。

④流動比率　（流動資産/流動負債）　　△高い方がよい

短期的な支払い能力を示す指標。現金預金または現金化が短期的に可能な資産である「流動資産」と、一年以内に返済義務を負う「流動負債」の比較から、短期的な資金繰りの見通しを分析する指標。

⑤前受金保有率　（現金預金/前受金）　　△高い方がよい

翌年度の「帰属収入」となるべき授業料等の「前受金」が、翌年度繰越支払資金として当該年度末に保有されているかどうかをみるもの。

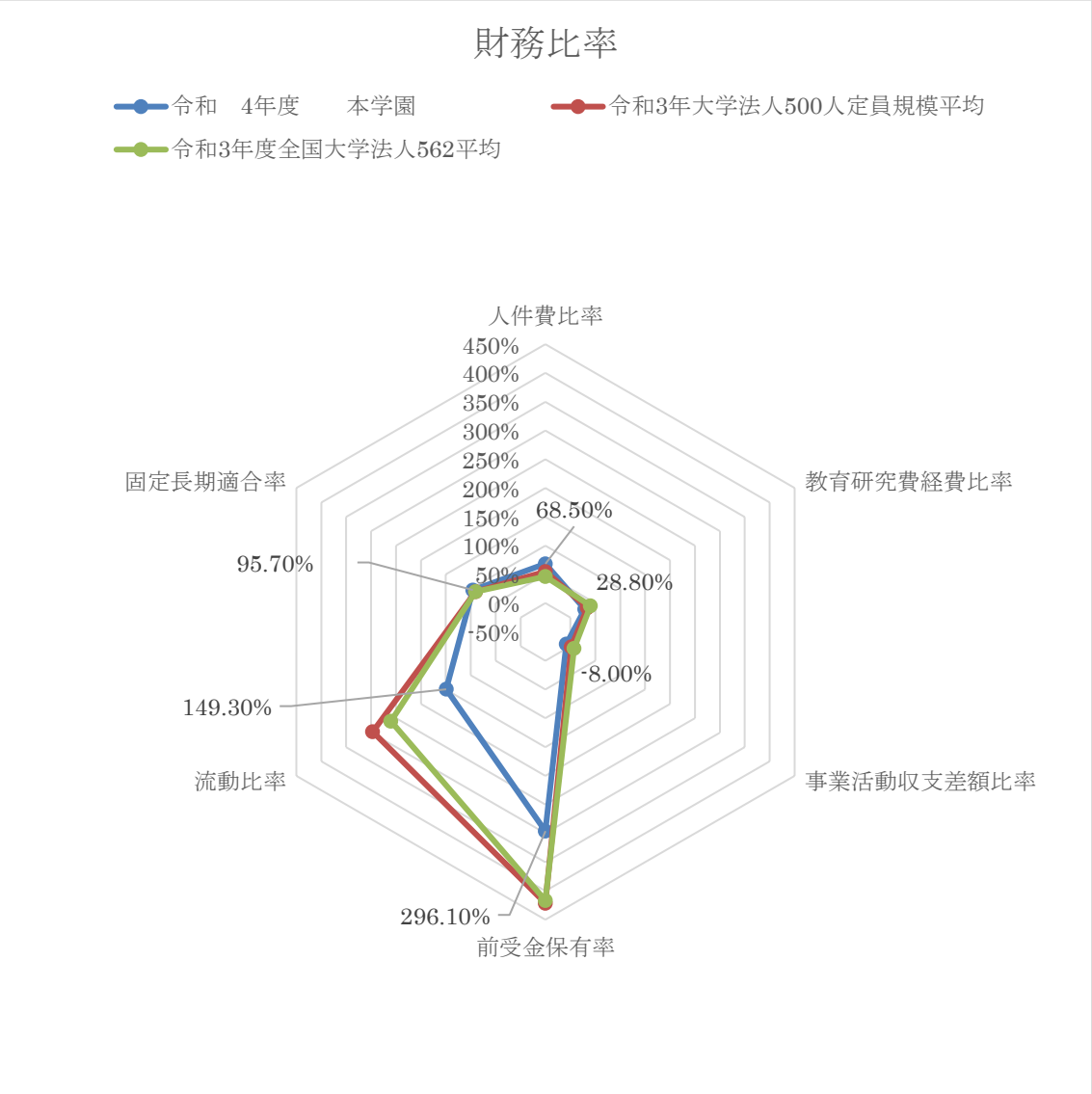

比率項目　　年度・規模	令和　4 年度 本学園	令和 3 年大学法人 500 人定員規模平均	令和 3 年度全国大学法人 562 平均
人件費比率	68.5　%	54.9　%	46.3　%
教育研究費経費比率	28.8　%	34.0　%	40.4　%
事業活動収支差額比率	－8.0　%	1.5　%	7.2　%
前受金保有率	296.1　%	421.3　%	416.6　%
流動比率	149.3　%	296.7　%	260.2　%
固定長期適合率	95.7　%	89.9　%	90.0　%

財務関係の推移

単位：千円

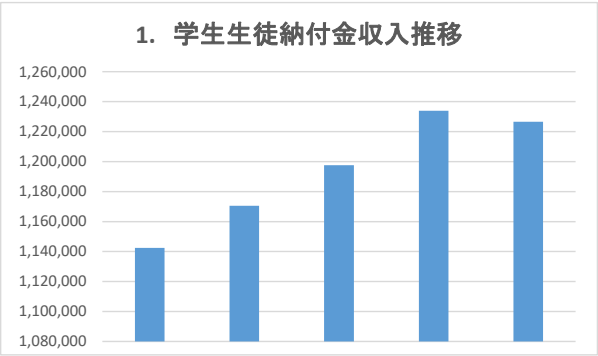

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
■ 学生生徒等納付金収入	1,142,455	1,170,592	1,197,641	1,233,990	1,226,666

単位：人

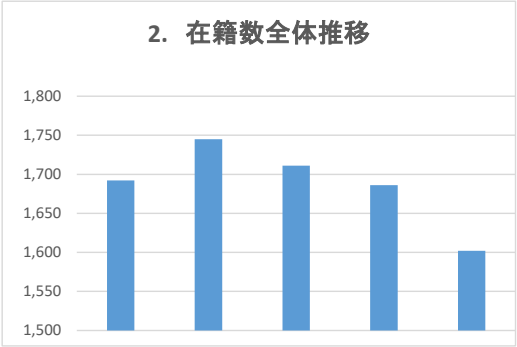

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
■ 在籍数	1,692	1,745	1,711	1,686	1,602

単位：千円

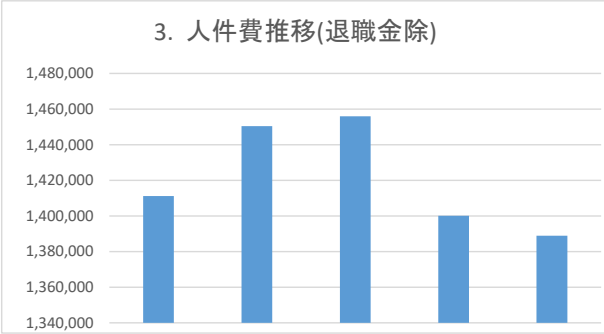

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
■人件費	1,411,154	1,450,468	1,455,909	1,400,155	1,388,932

単位：%

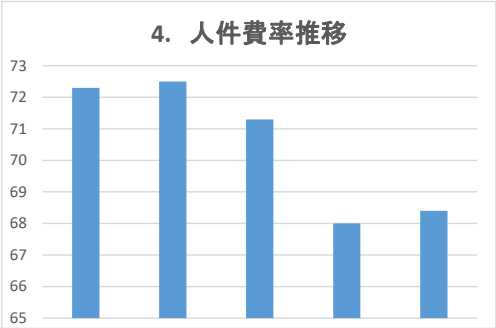

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
■人件費率	72.3	72.5	71.3	68	68.4

単位：%

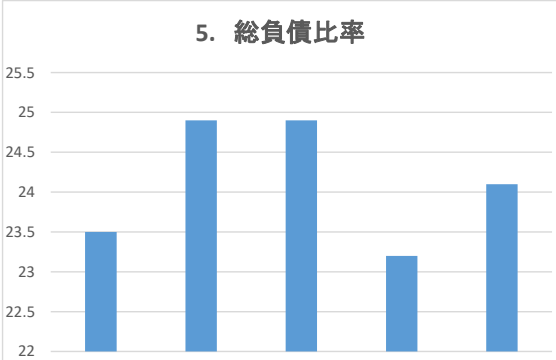

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
■総負債率	23.5	24.9	24.9	23.2	24.1

令和　４　年度計算書類 開示する財務帳票は次のとおりである。
　表４－１　資金収支計算書
　表４－２　活動区分資金収支計算書
　表４－３　事業活動収支計算書
　表４－４　貸借対照表
　表４－５　財産目録

表４－１

資金収支計算書

令和 4年 4月 1日　から
令和 5年 3月31日　まで

（単位　円）

収入の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
学生生徒等納付金収入	(1,226,271,400)	(1,226,666,380)	(△ 394,980)
授業料収入	690,123,500	690,136,500	△ 13,000
入学金収入	73,216,600	73,550,000	△ 333,400
実験実習料収入	19,546,800	19,621,800	△ 75,000
施設設備資金収入	189,524,500	189,520,500	4,000
教育充実費収入	236,724,000	236,725,000	△ 1,000
施設等利用給付費収入	17,136,000	17,112,580	23,420
手数料収入	(17,302,700)	(17,437,260)	(△ 134,560)
入学検定料収入	16,617,000	16,699,000	△ 82,000
試験料収入	477,500	484,500	△ 7,000
証明手数料収入	208,200	253,760	△ 45,560
寄付金収入	(35,135,000)	(35,191,980)	(△ 56,980)
特別寄付金収入	17,451,000	17,475,980	△ 24,980
一般寄付金収入	17,684,000	17,716,000	△ 32,000
補助金収入	(715,595,804)	(729,492,972)	(△ 13,897,168)
経常費国庫補助金収入	124,469,000	132,712,000	△ 8,243,000
運営費地方公共団体補助金収入	425,322,954	430,364,432	△ 5,041,478
授業料軽減等公共団体補助金収入	3,670,000	3,543,150	126,850
保育園運営費補助金収入	103,134,650	103,839,690	△ 705,040
授業料等減免国庫補助金収入	58,999,200	59,033,700	△ 34,500
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(41,466,180)	(39,776,802)	(1,689,378)
補助活動収入	33,635,000	31,927,400	1,707,600
保育所収入	3,479,870	3,829,800	△ 349,930
受託事業収入	4,351,310	4,019,602	331,708
受取利息・配当金収入	(8,238)	(8,984)	(△ 746)
第３号基本金引当特定資産利息収入	1,000	1,000	0
その他の受取利息収入	7,238	7,984	△ 746
雑収入	(46,470,398)	(50,108,650)	(△ 3,638,252)
施設設備利用料収入	3,992,803	4,465,361	△ 472,558
退職財団･社団交付金収入	35,917,800	36,610,130	△ 692,330
その他の雑収入	6,559,795	9,033,159	△ 2,473,364
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(153,593,500)	(149,991,170)	(3,602,330)
授業料前受金収入	51,030,000	47,960,000	3,070,000
入学金前受金収入	54,100,000	54,600,000	△ 500,000
実験実習料前受金収入	2,530,000	2,460,000	70,000
施設設備資金前受金収入	30,388,500	29,812,500	576,000
教育充実費前受金収入	15,545,000	14,825,000	720,000
その他の前受金収入	0	333,670	△ 333,670
その他の収入	(162,251,918)	(169,259,832)	(△ 7,007,914)
前期末未収入金収入	58,928,522	54,650,895	4,277,627
仮払金回収収入	4,592,525	4,125,752	466,773
立替金回収収入	28,094,799	28,134,307	△ 39,508
預り金受入収入	70,636,072	82,348,878	△ 11,712,806
資金収入調整勘定	(△ 204,337,808)	(△ 216,096,476)	(11,758,668)
期末未収入金	△ 40,607,260	△ 52,365,928	11,758,668
前期末前受金	△ 163,730,548	△ 163,730,548	0
前年度繰越支払資金	(540,698,626)	(540,698,626)	
収入の部合計	2,734,455,956	2,742,536,180	△ 8,080,224

（単位　円）

支出の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
人件費支出	(1,405,098,338)	(1,421,654,772)	(△ 16,556,434)
教員人件費支出	1,028,186,086	1,033,433,346	△ 5,247,260
職員人件費支出	334,671,722	345,153,566	△ 10,481,844
役員報酬支出	9,744,960	10,344,960	△ 600,000
退職金支出	32,495,570	32,722,900	△ 227,330
教育研究経費支出	(411,713,353)	(417,529,359)	(△ 5,816,006)
消耗品費支出	38,656,958	39,499,861	△ 842,903
光熱水費支出	72,421,748	71,668,535	753,213
旅費交通費支出	8,515,429	9,482,717	△ 967,288
奨学費支出	176,428,967	177,511,245	△ 1,082,278
印刷製本費支出	18,332,735	18,093,507	239,228
諸会費支出	5,878,625	5,879,760	△ 1,135
通信運搬費支出	10,373,672	10,266,092	107,580
修繕費支出	36,282,340	37,638,892	△ 1,356,552
新聞雑誌費支出	2,576,701	2,263,059	313,642
特別教育活動費支出	6,978,810	6,525,010	453,800
損害保険料支出	1,516,022	1,524,619	△ 8,597
行事費支出	182,250	141,080	41,170
賃借料支出	4,676,788	3,980,886	695,902
委託費支出	16,711,490	18,787,850	△ 2,076,360
授業目的公衆送信補償金支出	906,246	906,246	0
受託事業支出	1,717,235	1,848,013	△ 130,778
雑費支出	9,557,337	11,511,987	△ 1,954,650
管理経費支出	(220,786,473)	(227,023,471)	(△ 6,236,998)
消耗品費支出	13,357,345	8,173,790	5,183,555
光熱水費支出	6,544,223	8,288,759	△ 1,744,536
旅費交通費支出	7,783,463	7,934,544	△ 151,081
福利厚生費支出	4,914,356	4,103,727	810,629
会議費支出	1,747,845	1,784,756	△ 36,911
印刷製本費支出	19,206,906	18,793,921	412,985
諸会費支出	9,658,632	11,565,110	△ 1,906,478
交際費支出	127,000	85,353	41,647
報酬料金支出	5,657,747	5,725,514	△ 67,767
通信運搬費支出	8,014,621	8,462,050	△ 447,429
修繕費支出	9,900,390	6,511,965	3,388,425
損害保険料支出	733,969	900,841	△ 166,872
広告費支出	9,800,221	15,055,956	△ 5,255,735
公租公課支出	2,064,027	1,878,550	185,477
食糧費支出	691,056	1,036,869	△ 345,813
補助活動費支出	68,782,942	69,956,780	△ 1,173,838
私大補助返還金支出	162,674	159,000	3,674
行事費支出	58,650	49,102	9,548
委託費支出	23,420,042	28,037,637	△ 4,617,595
賃借料支出	2,807,869	2,757,961	49,908
雑費支出	25,352,495	25,761,286	△ 408,791
借入金等利息支出	(2,658,863)	(2,658,863)	(0)
借入金利息支出	2,658,863	2,658,863	0
借入金等返済支出	(27,220,000)	(27,220,000)	(0)
借入金返済支出	27,220,000	27,220,000	0
施設関係支出	(39,115,235)	(54,362,168)	(△ 15,246,933)
土地支出	1,677,729	1,677,729	0
建物支出	25,598,506	41,860,439	△ 16,261,933
構築物支出	11,839,000	10,824,000	1,015,000
設備関係支出	(41,541,741)	(52,460,774)	(△ 10,919,033)
教育研究用機器備品支出	22,768,175	23,884,755	△ 1,116,580
教育研究用ﾘｰｽ対象資産(ﾊｰﾄﾞ)支出	10,078,200	17,973,180	△ 7,894,980
管理用機器備品支出	970,190	489,290	480,900
図書支出	3,514,376	3,699,729	△ 185,353
ソフトウエア支出	4,210,800	6,413,820	△ 2,203,020
資産運用支出	(10,000,000)	(12,632,000)	(△ 2,632,000)

（単位　円）

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
長期定期預金への支出	0	2,632,000	△ 2,632,000
第２号基本金引当特定資産繰入支出	10,000,000	10,000,000	0
その他の支出	(191,002,382)	(192,138,381)	(△ 1,135,999)
前期末未払金支払支出	97,204,845	92,775,845	4,429,000
預り金支払支出	61,087,411	67,007,677	△ 5,920,266
前払金支払支出	0	82,500	△ 82,500
立替金支払支出	27,922,887	28,134,307	△ 211,420
仮払金支払支出	4,755,739	4,106,552	649,187
仮受金支払支出	31,500	31,500	0
〔予備費〕	(5,000,000) 0		0
資金支出調整勘定	(△ 104,620,391)	(△ 109,320,510)	(4,700,119)
期末未払金	△ 104,620,391	△ 109,320,510	4,700,119
翌年度繰越支払資金	(489,939,962)	(444,176,902)	(45,763,060)
支出の部合計	2,734,455,956	2,742,536,180	△ 8,080,224

（注記）

1．予備費　　5,000,000 円の使用額は下記のとおりである。

教育研究経費支出

光熱水費支出	2,000,000 円
修繕費支出	2,328,157 円
委託費支出	160,206 円
雑費支出	511,637 円
合　　計	5,000,000 円

表４－２

活動区分資金収支計算書

令和 4年 4月 1日　から
令和 5年 3月31日　まで

（単位　円）

		科　　目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,226,666,380
		手数料収入	17,437,260
		特別寄付金収入	7,061,980
		一般寄付金収入	17,716,000
		経常費等補助金収入	722,599,972
		付随事業収入	39,776,802
		雑収入	50,108,650
		教育活動資金収入計	2,081,367,044
	支出	人件費支出	1,421,654,772
		教育研究経費支出	417,529,359
		管理経費支出	227,023,471
		教育活動資金支出計	2,066,207,602
	差引		15,159,442
	調整勘定等		△ 14,487,566
教育活動資金収支差額			671,876
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金額
	収入	施設設備寄付金収入	10,414,000
		施設設備補助金収入	6,893,000
		施設整備等活動資金収入計	17,307,000
	支出	施設関係支出	54,362,168
		設備関係支出	52,460,774
		第２号基本金引当特定資産繰入支出	10,000,000
		施設整備等活動資金支出計	116,822,942
	差引		△ 99,515,942
	調整勘定等		19,502,917
施設整備等活動資金収支差額			△ 80,013,025
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 79,341,149
その他の活動による資金収支		科　　目	金額
	収入	仮払金回収収入	4,125,752
		立替金回収収入	28,134,307
		預り金受入収入	82,348,878
		小計	114,608,937
		受取利息・配当金収入	8,984
		その他の活動資金収入計	114,617,921
	支出	借入金等返済支出	27,220,000
		長期定期預金への支出	2,632,000
		預り金支払支出	67,007,677
		立替金支払支出	28,134,307
		仮払金支払支出	4,106,552
		仮受金支払支出	31,500
		小計	129,132,036
		借入金等利息支出	2,658,863
		その他の活動資金支出計	131,790,899
	差引		△ 17,172,978
	調整勘定等		△ 7,597
その他の活動資金収支差額			△ 17,180,575
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 96,521,724
前年度繰越支払資金			540,698,626
翌年度繰越支払資金			444,176,902

（注記）
活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

（単位　円）

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	149,991,170	149,991,170	0	0
前期末未収入金収入	54,650,895	54,650,895	0	0
期末未収入金	△ 52,365,928	△ 45,472,928	△ 6,893,000	0
前期末前受金	△ 163,730,548	△ 163,730,548	0	0
収入計	△ 11,454,411	△ 4,561,411	△ 6,893,000	0
前期末未払金支払支出	92,775,845	72,614,383	20,041,656	119,806
前払金支払支出	82,500	82,500	0	0
期末未払金	△ 109,320,510	△ 62,770,728	△ 46,437,573	△ 112,209
前期末前払金	0	0	0	0
支出計	△ 16,462,165	9,926,155	△ 26,395,917	7,597
収入計 － 支出計	5,007,754	△ 14,487,566	19,502,917	△ 7,597

表４－３

事業活動収支計算書

令和 4年 4月 1日　から
令和 5年 3月31日　まで

（単位　円）

		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(1,227,440,400)	(1,226,666,380)	(774,020)
		授業料	690,497,100	690,136,500	360,600
		入学金	73,216,600	73,550,000	△ 333,400
		実験実習料	19,826,800	19,621,800	205,000
		施設設備資金	190,174,900	189,520,500	654,400
		教育充実費	236,589,000	236,725,000	△ 136,000
		施設等利用給付費	17,136,000	17,112,580	23,420
		手数料	(17,302,700)	(17,437,260)	(△ 134,560)
		入学検定料	16,617,000	16,699,000	△ 82,000
		試験料	477,500	484,500	△ 7,000
		証明手数料	208,200	253,760	△ 45,560
		寄付金	(24,728,000)	(24,777,980)	(△ 49,980)
		特別寄付金	7,044,000	7,061,980	△ 17,980
		一般寄付金	17,684,000	17,716,000	△ 32,000
		経常費等補助金	(715,595,804)	(722,599,972)	(△ 7,004,168)
		経常費国庫補助金	124,469,000	125,819,000	△ 1,350,000
		運営費地方公共団体補助金	425,322,954	430,364,432	△ 5,041,478
		授業料軽減等公共団体補助金	3,670,000	3,543,150	126,850
		保育園運営費補助金	103,134,650	103,839,690	△ 705,040
		授業料等減免国庫補助金	58,999,200	59,033,700	△ 34,500
		付随事業収入	(41,466,180)	(39,776,802)	(1,689,378)
		補助活動収入	33,635,000	31,927,400	1,707,600
		保育所収入	3,479,870	3,829,800	△ 349,930
		受託事業収入	4,351,310	4,019,602	331,708
		雑収入	(46,470,398)	(51,390,980)	(△ 4,920,582)
		退職財団･社団交付金収入	35,917,800	36,610,130	△ 692,330
		退職給与引当金戻入額	0	1,282,330	△ 1,282,330
		施設設備利用料	3,992,803	4,465,361	△ 472,558
		その他の雑収入	6,559,795	9,033,159	△ 2,473,364
		教育活動収入計	2,073,003,482	2,082,649,374	△ 9,645,892

（単位　円）

		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	(1,407,227,778)	(1,426,290,188)	(△ 19,062,410)
		教員人件費	1,028,186,086	1,033,433,346	△ 5,247,260
		職員人件費	334,671,722	345,153,566	△ 10,481,844
		役員報酬	9,744,960	10,344,960	△ 600,000
		退職給与引当金繰入額	30,320,000	32,074,976	△ 1,754,976
		退職金	4,305,010	5,283,340	△ 978,330
		教育研究経費	(594,501,494)	(600,492,956)	(△ 5,991,462)
		消耗品費	38,656,958	39,499,861	△ 842,903
		光熱水費	72,421,748	71,668,535	753,213
		旅費交通費	8,515,429	9,482,717	△ 967,288
		奨学費	176,428,967	177,511,245	△ 1,082,278
		減価償却額	182,788,141	182,963,597	△ 175,456
		印刷製本費	18,332,735	18,093,507	239,228
		諸会費	5,878,625	5,879,760	△ 1,135
		通信運搬費	10,373,672	10,266,092	107,580
		修繕費	36,282,340	37,638,892	△ 1,356,552
		新聞雑誌費	2,576,701	2,263,059	313,642
		特別教育活動費	6,978,810	6,525,010	453,800
		損害保険料	1,516,022	1,524,619	△ 8,597
		行事費	182,250	141,080	41,170
		委託費	16,711,490	18,787,850	△ 2,076,360
		賃借料	4,676,788	3,980,886	695,902
		授業目的公衆送信補償金	906,246	906,246	0
		受託事業	1,717,235	1,848,013	△ 130,778
		雑費	9,557,337	11,511,987	△ 1,954,650
		管理経費	(232,787,326)	(238,648,097)	(△ 5,860,771)
		消耗品費	13,357,345	8,168,245	5,189,100
		光熱水費	6,544,223	8,288,759	△ 1,744,536
		旅費交通費	7,783,463	7,934,544	△ 151,081
		福利厚生費	4,914,356	4,103,727	810,629
		減価償却額	12,000,853	11,746,357	254,496
		会議費	1,747,845	1,784,756	△ 36,911
		印刷製本費	19,206,906	18,677,735	529,171
		諸会費	9,658,632	11,565,110	△ 1,906,478
		交際費	127,000	85,353	41,647
		報酬料金	5,657,747	5,725,514	△ 67,767
		通信運搬費	8,014,621	8,462,050	△ 447,429
		修繕費	9,900,390	6,511,965	3,388,425
		損害保険料	733,969	900,841	△ 166,872
		広告費	9,800,221	15,055,956	△ 5,255,735
		公租公課	2,064,027	1,878,550	185,477
		食糧費	691,056	1,036,869	△ 345,813
		私大補助返還金	162,674	159,000	3,674
		行事費	58,650	49,102	9,548
		補助活動費	68,782,942	69,956,780	△ 1,173,838
		委託費	23,420,042	28,037,637	△ 4,617,595
		賃借料	2,807,869	2,757,961	49,908
		雑費	25,352,495	25,761,286	△ 408,791
		徴収不能額等	(0)	(1,932,480)	(△ 1,932,480)
		徴収不能引当金繰入額	0	1,932,480	△ 1,932,480
		教育活動支出計	2,234,516,598	2,267,363,721	△ 32,847,123
	教育活動収支差額		△ 161,513,116	△ 184,714,347	23,201,231

（単位　円）

		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	(8,238)	(8,984)	(△ 746)
		第３号基本金引当特定資産利息収入	1,000	1,000	0
		その他の受取利息	7,238	7,984	△ 746
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	8,238	8,984	△ 746
		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
	事業活動支出の部	借入金等利息	(2,658,863)	(2,658,863)	(0)
		借入金利息	2,658,863	2,658,863	0
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	2,658,863	2,658,863	0
教育活動外収支差額			△ 2,650,625	△ 2,649,879	△ 746
経常収支差額			△ 164,163,741	△ 187,364,226	23,200,485

（単位　円）

		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(13,079,455)	(20,007,875)	(△ 6,928,420)
		施設設備寄付金	10,414,000	10,414,000	0
		現物寄付	2,665,455	2,700,875	△ 35,420
		施設設備補助金	0	6,893,000	△ 6,893,000
		特別収入計	13,079,455	20,007,875	△ 6,928,420
		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
	事業活動支出の部	資産処分差額	(1,000,000)	(2,422,857)	(△ 1,422,857)
		備品処分差額	0	661,620	△ 661,620
		図書除却差額	1,000,000	1,761,237	△ 761,237
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	1,000,000	2,422,857	△ 1,422,857
		特別収支差額	12,079,455	17,585,018	△ 5,505,563
〔予備費〕			(5,000,000) 0		0
基本金組入前当年度収支差額			△ 152,084,286	△ 169,779,208	17,694,922
基本金組入額合計			△ 101,051,601	△ 87,184,801	△ 13,866,800
当年度収支差額			△ 253,135,887	△ 256,964,009	3,828,122
前年度繰越収支差額			△ 4,098,983,200	△ 4,211,504,990	112,521,790
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 4,352,119,087	△ 4,468,468,999	116,349,912

（参考）

事業活動収入計	2,086,091,175	2,102,666,233	△ 16,575,058
事業活動支出計	2,238,175,461	2,272,445,441	△ 34,269,980

（注記）

1．予備費　　5,000,000 円の使用額は下記のとおりである。

教育研究経費

光熱水費	2,000,000 円
修繕費	2,328,157 円
委託費	160,206 円
雑費	511,637 円
合　　計	5,000,000 円

表４－４

貸借対照表

令和 5年 3月31日

（単位　円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	(3,614,222,396)	(3,689,199,390)	(△ 74,976,994)
有形固定資産	< 3,525,238,507 >	< 3,612,416,905 >	< △ 87,178,398 >
土地	853,105,517	851,427,788	1,677,729
建物	2,097,478,040	2,175,453,644	△ 77,975,604
構築物	82,063,312	84,445,185	△ 2,381,873
教育研究用機器備品	115,478,848	121,022,288	△ 5,543,440
管理用機器備品	2,338,515	7,267,637	△ 4,929,122
図書	374,774,275	372,800,363	1,973,912
特定資産	< 70,000,000 >	< 60,000,000 >	< 10,000,000 >
第２号基本金引当特定資産	20,000,000	10,000,000	10,000,000
第３号基本金引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
その他の固定資産	< 18,983,889 >	< 16,782,485 >	< 2,201,404 >
電話加入権	2,056,613	2,056,613	0
ソフトウェア	14,295,276	14,725,872	△ 430,596
長期定期預金	2,632,000	0	2,632,000
流動資産	(494,541,645)	(595,095,785)	(△ 100,554,140)
現金預金	444,176,902	540,698,626	△ 96,521,724
未収入金	49,841,928	54,059,375	△ 4,217,447
貯蔵品	440,315	318,584	121,731
仮払金	0	19,200	△ 19,200
前払金	82,500	0	82,500
資産の部合計	4,108,764,041	4,284,295,175	△ 175,531,134

負債の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	(655,499,252)	(659,481,690)	(△ 3,982,438)
長期借入金	376,080,000	403,300,000	△ 27,220,000
退職給与引当金	245,144,802	241,791,716	3,353,086
長期未払金	34,274,450	14,389,974	19,884,476
流動負債	(333,453,790)	(335,223,278)	(△ 1,769,488)
短期借入金	27,220,000	27,220,000	0
未払金	89,436,034	92,775,845	△ 3,339,811
前受金	149,991,170	163,730,548	△ 13,739,378
預り金	66,806,586	51,465,385	15,341,201
仮受金	0	31,500	△ 31,500
負債の部合計	988,953,042	994,704,968	△ 5,751,926

純資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　減
基本金	(7,588,279,998)	(7,501,095,197)	(87,184,801)
第１号基本金	7,358,279,998	7,281,095,197	77,184,801
第２号基本金	20,000,000	10,000,000	10,000,000
第３号基本金	50,000,000	50,000,000	0
第４号基本金	160,000,000	160,000,000	0
繰越収支差額	(△ 4,468,468,999)	(△ 4,211,504,990)	(△ 256,964,009)
翌年度繰越収支差額	△ 4,468,468,999	△ 4,211,504,990	△ 256,964,009
純資産の部合計	3,119,810,999	3,289,590,207	△ 169,779,208
負債及び純資産の部合計	4,108,764,041	4,284,295,175	△ 175,531,134

（注記）

1. 重要な会計方針

（１）引当金の計上基準

○徴収不能引当金

期末未収入金の徴収不能に備えるため、徴収不能実績率により見込額を計上している。

○退職給与引当金

退職給与引当金の額の算定方法は次のとおりである。

a　大学及び短期大学部　退職金の支給に備えるため、期末要支給額　278,632,710円の100％を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との調整額を加減した金額を計上している。

b　高等学校、幼稚園及び保育園（嘱託職員を除く。）は私立学校退職金団体に加入しており、期末要支給額　383,783,509円は同団体からの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

（２）その他の重要な会計の方針

○所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

○預り金その他の経過勘定科目に係る収支の表示方法

校外研修預り金を除く預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等　該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額　4,121,502,530 円

4. 徴収不能引当金の合計額　3,230,500 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

土地	671,518,499 円
建物	2,044,660,229 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額　421,670,633 円

7. 当該会計年度の末日において第４号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第４号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

（１）現金預金の中に校外研修預り金　24,834,000円が含まれている。

（２）通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	9,871,320円	4,871,614円
管理用機器備品	5,884,590円	2,832,184円

（３）関連当事者との取引　該当なし

表４－５

財　産　目　録

令和 5年 3月31日現在

Ⅰ	資産総額		4,108,764,041 円
	内訳	基本財産	3,541,590,396 円
		運用資産	567,173,645 円
Ⅱ	負債総額		988,953,042 円
Ⅲ	正味財産		3,119,810,999 円

科　　目	金　　額
一　総資産の部	
（一）基本財産	3,541,590,396 円
1　土　地　114,285 ㎡	853,105,517 円
内　虹の丘キャンパス　108,812 ㎡	
内　向山キャンパス　5,145 ㎡	
内　双葉ヶ丘キャンパス　10,618 ㎡	
2　建　物　40,242 ㎡	2,097,478,040 円
（　校舎　27,756 ㎡　付属施設　6,340㎡	
その他　6,146 ㎡）	
3　構築物	82,063,312 円
4　教育研究用機器備品	115,478,848 円
5　管理用機器備品	2,338,515 円
6　図書	374,774,275 円
7　電話加入権	2,056,613 円
8　ソフトウエア	14,295,276 円
（二）　運用財産	567,173,645 円
1　現金預金	444,176,902 円
2　特定資産	70,000,000 円
第２号基本金引当特定資産	20,000,000 円
第３号基本金引当特定資産	50,000,000 円
3　長期定期預金	2,632,000 円
長期定期預金	2,632,000 円
4　その他	50,364,743 円
未収入金	49,841,928 円
貯蔵品	440,315 円
前払金	82,500 円
合　計（資産総額）	4,108,764,041 円
二　負債の部	
（一）　固定負債	655,499,252 円
1　長期借入金	376,080,000 円
2　退職給与引当金	245,144,802 円
3　長期未払金	34,274,450 円
（二）流動負債	333,453,790 円
1　短期借入金	27,220,000 円
2　未払金	89,436,034 円
3　前受金	149,991,170 円
4　預り金	66,806,586 円
合　計（負債総額）	988,953,042 円
三　正味財産〔資産総額-負債総額〕	3,119,810,999 円

独立監査人の監査報告書

令和５年６月16日

学校法人　三島学園
　理事会　御中

車田正光公認会計士事務所
宮城県仙台市
公認会計士　車田正光

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第３項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人三島学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人三島学園の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を

整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

学校法人　三島学園
　　理 事 会　御中
　　評議員会　御中

監 査 報 告 書

私たちは、学校法人三島学園（以下、「学園」といいます）の監事として、私立学校法第３７条第３項第１号乃至第３号に基づき学園の令和４年度（令和４年４日１日から同５年３月３１日まで）の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その方法及び結果について同法第３７条第３項第４号に基づき、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1　監査の方法及びその状況

私たちは、理事、評議員及び教職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会、評議員会、学内理事会、その他重要な会議に出席し、理事及び教職員等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、上記年度に係る事業報告書及び付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い当該年度にかかる財産目録、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）及びその付属明細書を監査いたしました。

2　監査の結果

(1) 業務並びに理事の業務執行状況の監査結果

① 事業報告書は法令及び寄付行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めました。

② 理事の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する事実は認められませんでした。

(2) 財産目録及び計算書類の監査結果

財産目録及び計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、学園の財産及び収支の状況を適正、正確に表示していることを認めました。

令和 5 年 5 月 19 日

学校法人　三島学園

監事　三 島 卓 郎

同　光 井　正